

仁淀川町まち・ひと・しごと 創生総合戦略



令和7年3月

【目次】

第1章 人口ビジョン（仁淀川町人口の現状と目指すべき方向）

1. 仁淀川町人口動向分析	4
1. 総人口の推移	4
2. 年齢3区分別人口の推移と将来推計	6
3. 自然増減（出生・死亡）、社会増減（転入・転出）の推移	8
4. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	9
5. 年齢階級別の人口移動分析	10
2. 目指すべき方向（将来人口の推計）	14
1. パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創生会議準拠）の比較	14
2. パターン3（仁淀川町独自推計）	17
3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	22
3. 人口の将来展望	25

第2章 仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 総合戦略の位置づけと計画期間	30
1. 総合戦略の位置づけ	30
2. 総合戦略の計画期間	30
2. 総合戦略の効果的な推進	32
1. 総合戦略の策定の視点	32
2. 進捗管理体制づくり	34
3. 基本理念と基本目標	35
1. 基本理念	35
2. 基本目標	35
3. 基本目標別の基本方向と具体的な施策	36

資料編

1. 具体的事業シート	-----	43
2. 仁淀川町総合戦略策定会議の構成	-----	95
3. 仁淀川町地方創生推進本部の設置要綱	-----	96

第1章 人口ビジョン

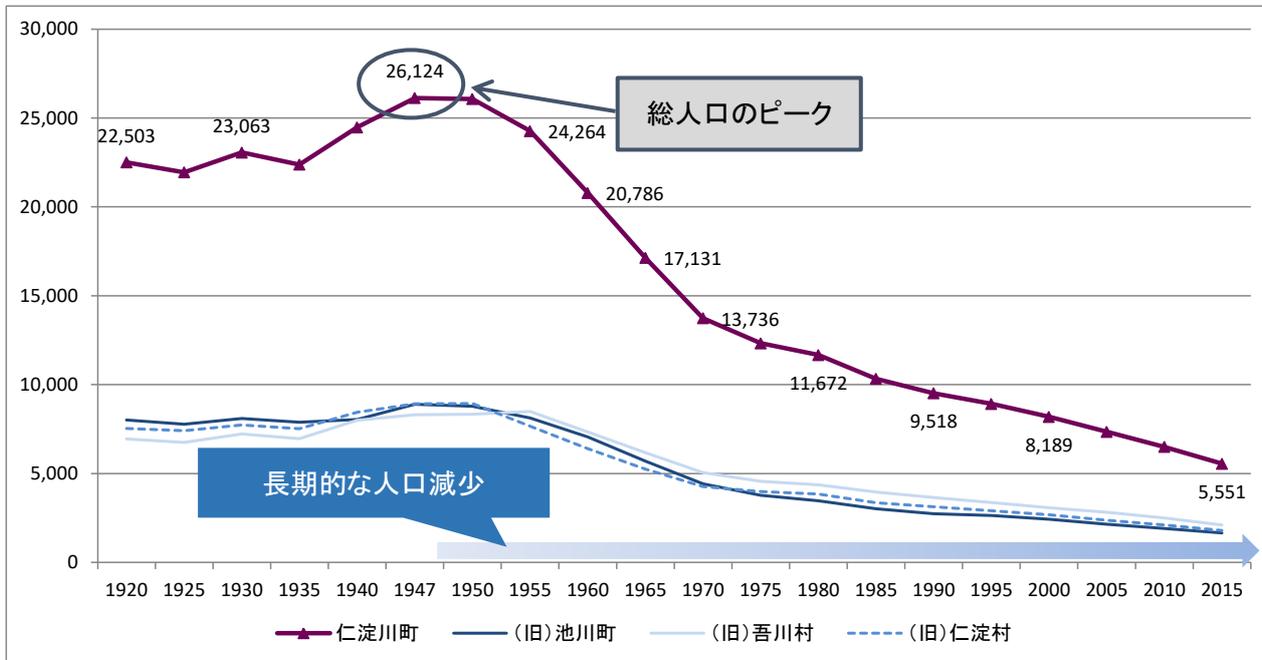
(仁淀川町人口の現状と目指すべき方向)

1. 仁淀川町人口動向分析

1. 総人口の推移

- 1947年に26,124人のピークを記録したあと、70年間一貫して人口が減少し、2015年には5,551人と、ピーク時のほぼ5分の1となっている。
- 旧池川町、旧仁淀村、旧吾川村の各地域とも、仁淀川町の人口減少傾向と同様に減少傾向で推移している。

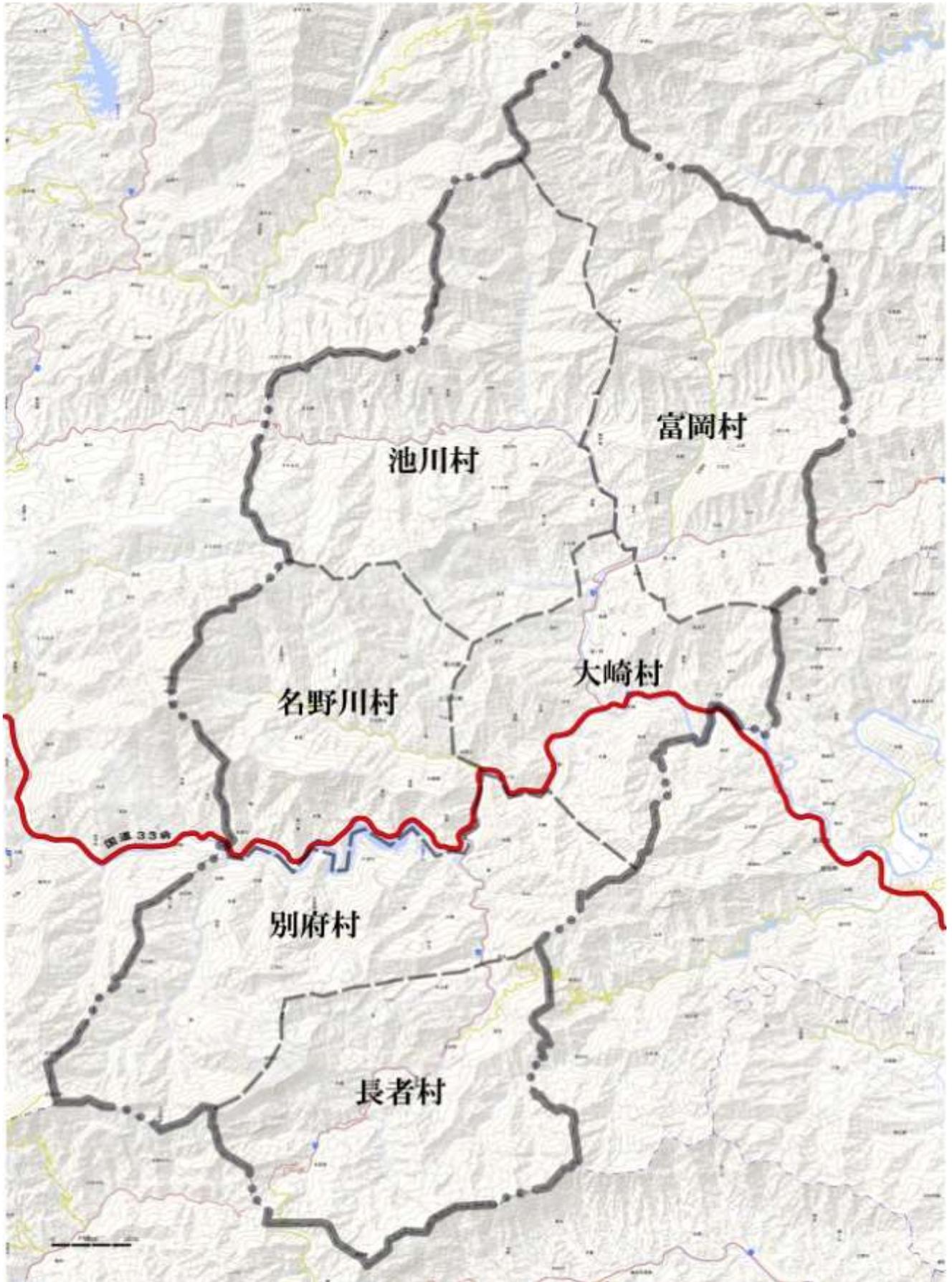
【総人口の推移】



年次	仁淀川町									
	22,503	(旧)池川町			(旧)吾川村			(旧)仁淀村		
		池川町	富岡村	大崎村	名野川村	長者村	別府村			
1920	22,503	8,015	5,023	2,992	6,947	3,703	3,244	7,541	2,312	5,229
1925	21,944	7,779	4,932	2,847	6,753	3,533	3,220	7,412	2,293	5,119
1930	23,063	8,103	5,075	3,028	7,222	3,602	3,620	7,738	2,341	5,397
1935	22,379	7,886	5,026	2,860	6,965	3,519	3,446	7,528	2,374	5,154
1940	24,479	8,035	5,157	2,878	8,003	3,881	4,122	8,441	2,536	5,905
1947	26,124	8,897	-	-	8,308	4,128	4,180	8,919	2,856	6,063
1950	26,067	8,783	-	-	8,341	4,104	4,237	8,943	2,878	6,065
1955	24,264	8,121	-	-	8,484	-	-	7,659	-	-
1960	20,786	7,058	-	-	7,332	-	-	6,396	-	-
1965	17,131	5,699	-	-	6,178	-	-	5,254	-	-
1970	13,736	4,419	-	-	5,057	-	-	4,260	-	-
1975	12,327	3,779	-	-	4,567	-	-	3,981	-	-
1980	11,672	3,461	-	-	4,371	-	-	3,840	-	-
1985	10,333	3,019	-	-	3,961	-	-	3,353	-	-
1990	9,518	2,744	-	-	3,646	-	-	3,128	-	-
1995	8,919	2,641	-	-	3,371	-	-	2,907	-	-
2000	8,189	2,432	-	-	3,072	-	-	2,685	-	-
2005	7,347	2,142	-	-	2,827	-	-	2,378	-	-
2010	6,500	1,906	-	-	2,494	-	-	2,100	-	-
2015	5,551	1,654	-	-	2,102	-	-	1,795	-	-

資料：国勢調査より作成

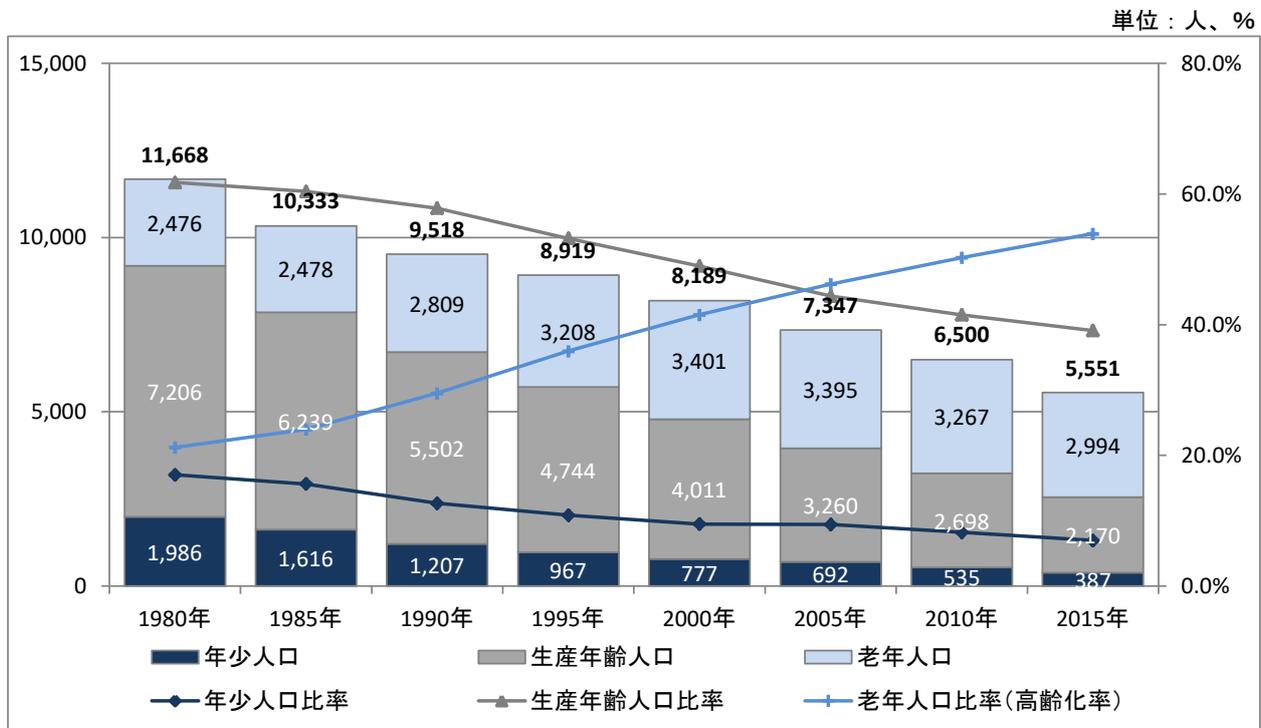
【仁淀川町旧村界】



2. 年齢3区分別人口の推移と将来設計

- ・年齢3区分とは、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳～）の3区分である。
- ・年少人口についてみると、1980年には既に老年人口を下回っていたことがわかる。1995年には1,000人を切り、2015年には387人となった。年少人口比率は17.0%から7.0%と10ポイント低下している。
- ・生産年齢人口は、1980年以降一貫して減少し、2015年には2,170人と、1980年比で約69.9%減少している。総人口に占める割合（生産年齢人口比率）も1980年の61.8%から2015年の39.1%へと30年間で20ポイント以上低下した。
- ・年少人口と生産年齢人口が一貫して減少傾向にある一方、老年人口は2000年まで増加傾向にあった。これ以降は減少傾向にあるものの、2005年には生産年齢人口を上回り、2015年には2,994人と、同年の生産年齢人口の約1.4倍となっている。老年人口比率（高齢化率）は53.9%と、町民の2人に1人が高齢者の状況であることがわかる。

【年齢3区分別人口の推移】

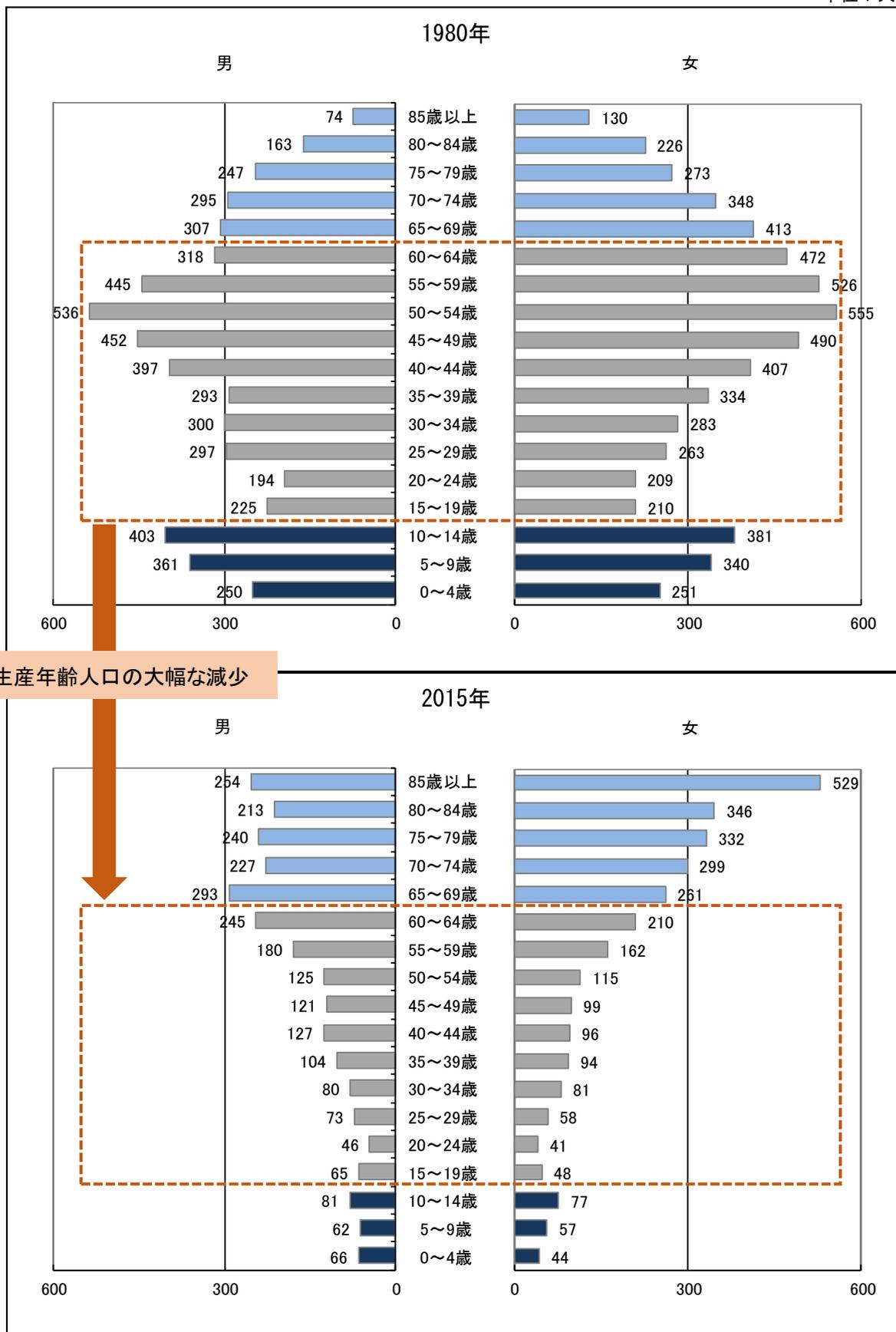


	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総人口	11,668	10,333	9,518	8,919	8,189	7,347	6,500	5,551
老年人口	2,476	2,478	2,809	3,208	3,401	3,395	3,267	2,994
(老年人口比率)	(21.2%)	(24.0%)	(29.5%)	(36.0%)	(41.5%)	(46.2%)	(50.3%)	(53.9%)
生産年齢人口	7,206	6,239	5,502	4,744	4,011	3,260	2,698	2,170
(生産年齢人口比率)	(61.8%)	(60.4%)	(57.8%)	(53.2%)	(49.0%)	(44.4%)	(41.5%)	(39.1%)
年少人口	1,986	1,616	1,207	967	777	692	535	387
(年少人口比率)	(17.0%)	(15.6%)	(12.7%)	(10.8%)	(9.5%)	(9.4%)	(8.2%)	(7.0%)

資料：国勢調査より作成

【人口ピラミッドの比較（1980年、2015年）】

単位：人

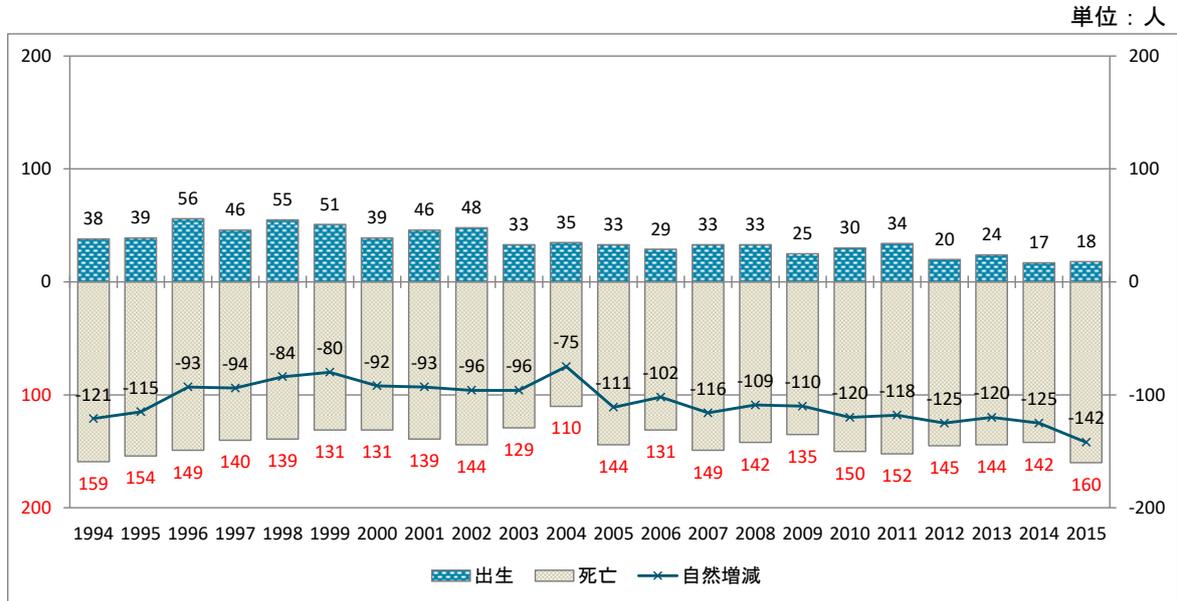


資料：国勢調査より作成

3. 自然増減（出生・死亡）、社会増減（転入・転出）の推移

- ・ 自然増減についてみると、1994年以降は自然減で推移している。死亡数をみると、110から160の間で推移し、高止まり傾向がうかがえる一方、出生数はわずかに減少傾向を示している。そのため、自然減はわずかであるが加速傾向にある。

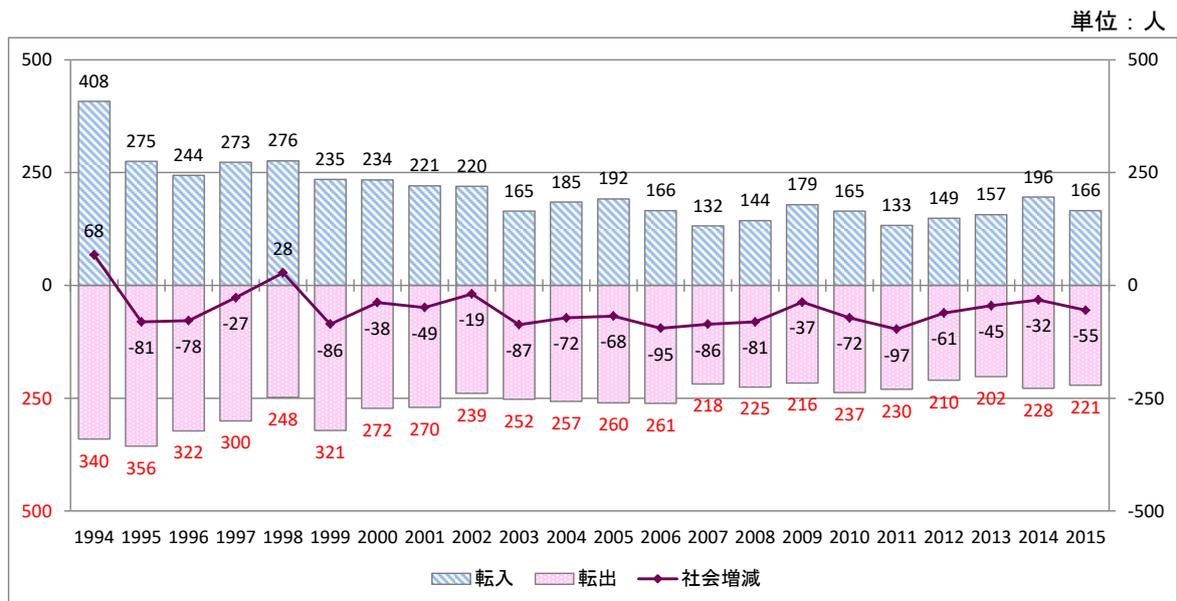
【自然増減の推移】



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
 ※2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。

- ・ 社会増減をみると、1994年、1998年以外はすべて社会減となっている。転入数、転出数ともにわずかに減少傾向にあるが、これは移動の主たる要因である10代から30代の人口が全国的に減少傾向にあるためである。

【社会増減の推移】



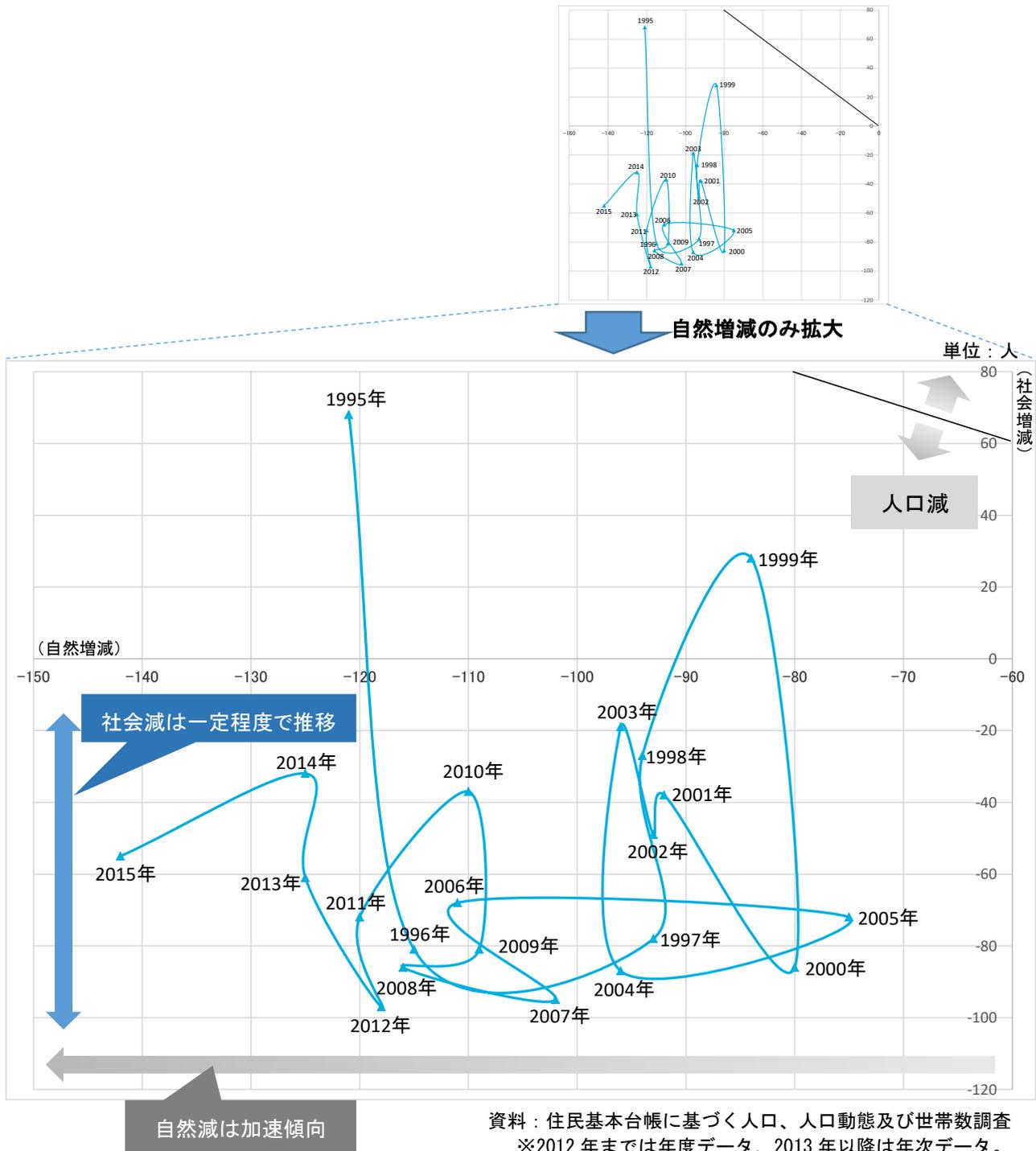
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
 ※2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。

- ・ 上記を踏まえると、本町の人口減少は、自然減と社会減が続くことにより生じていることがわかる。

4. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 1996年以降の自然増減、社会増減の推移をみると、ほぼ一定の範囲に収束していることから、この間に人口移動に関する大きな社会的変動などはみられなかったことが推測される。
- 社会減は1995年、1999年を除いてほぼ一定の幅で推移している一方、自然減が若干加速傾向にあることがわかる。また、社会増減と自然増減を比較すると、本町の人口減少においては、自然減によるところが大きいことがわかる。

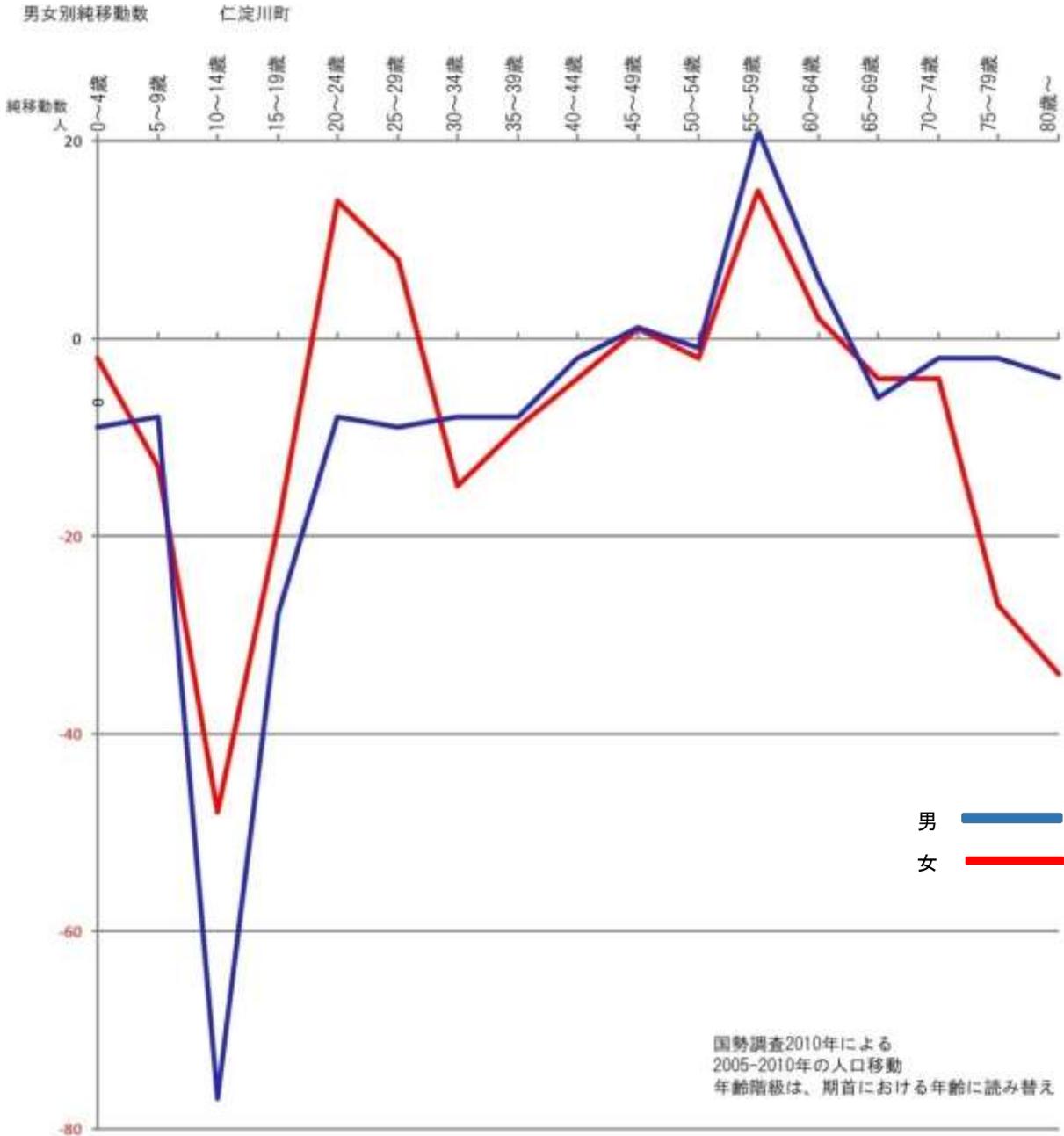
【自然増加と社会増加の推移】



5. 年齢階級別の人口移動分析

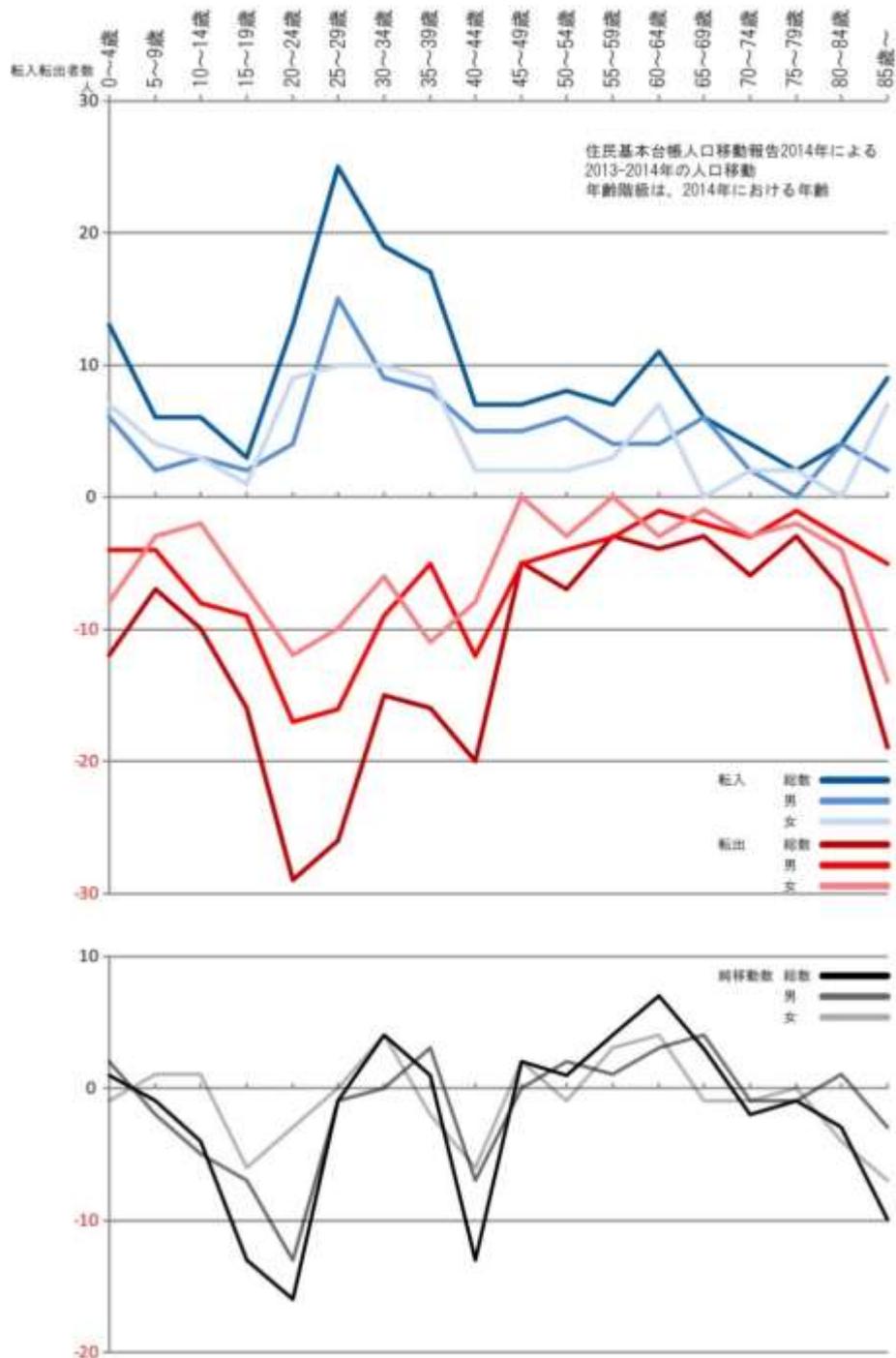
- 2005～2010年を見ると、いくつかの顕著な特徴が読み取れる。
- 転入は、男女とも、55～59歳の年齢階層と20～29歳の女性が転入超過である。
- 10～19歳の男女は、転出超過が際立っている。これは、進学による転出の影響が大きいと思われる。
- また、75歳以上の女性が大きく転出超過となっていることも特徴といえる。

【男女別純移動数】



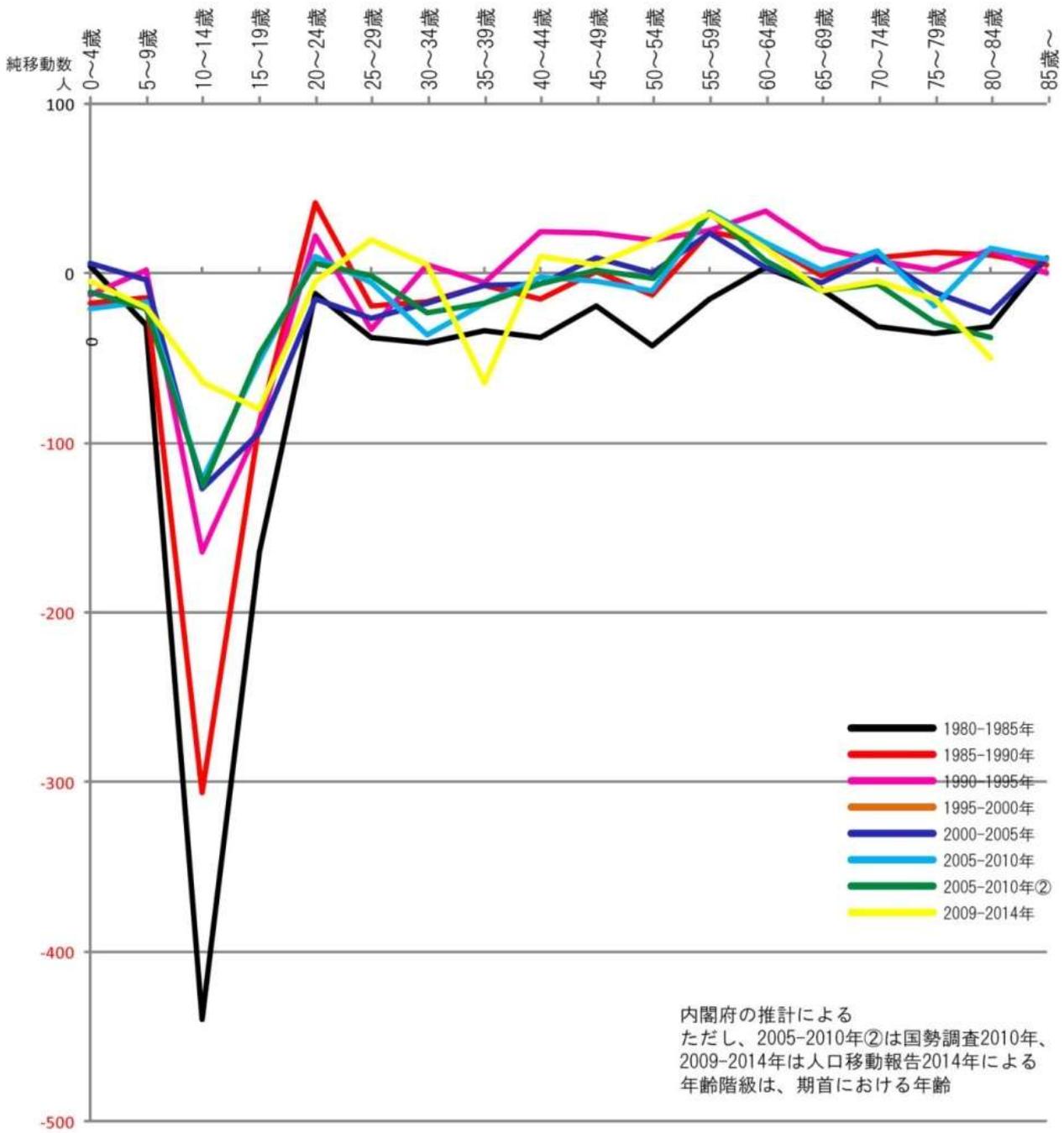
- 2013～2014年の1年間の転入転出の状況を見ると、実際の移動は、純移動数ではそれほど大きくなかった20～39歳あたりの年齢層の出入りが大きい。
- 60～64歳にも転入のピークがみられる。さらに、85歳以上の女性の転入転出とも多い点が目立っている。
- 進学などによる若年層の転出超過は、全体への影響が大きいものの、出入り数そのものは大きくない。むしろ、卒業後の就職あるいは結婚などによる20～29歳の年齢層の出入りの大きい点が注目される。

【男女別年齢5歳階級別転入・転出者数】

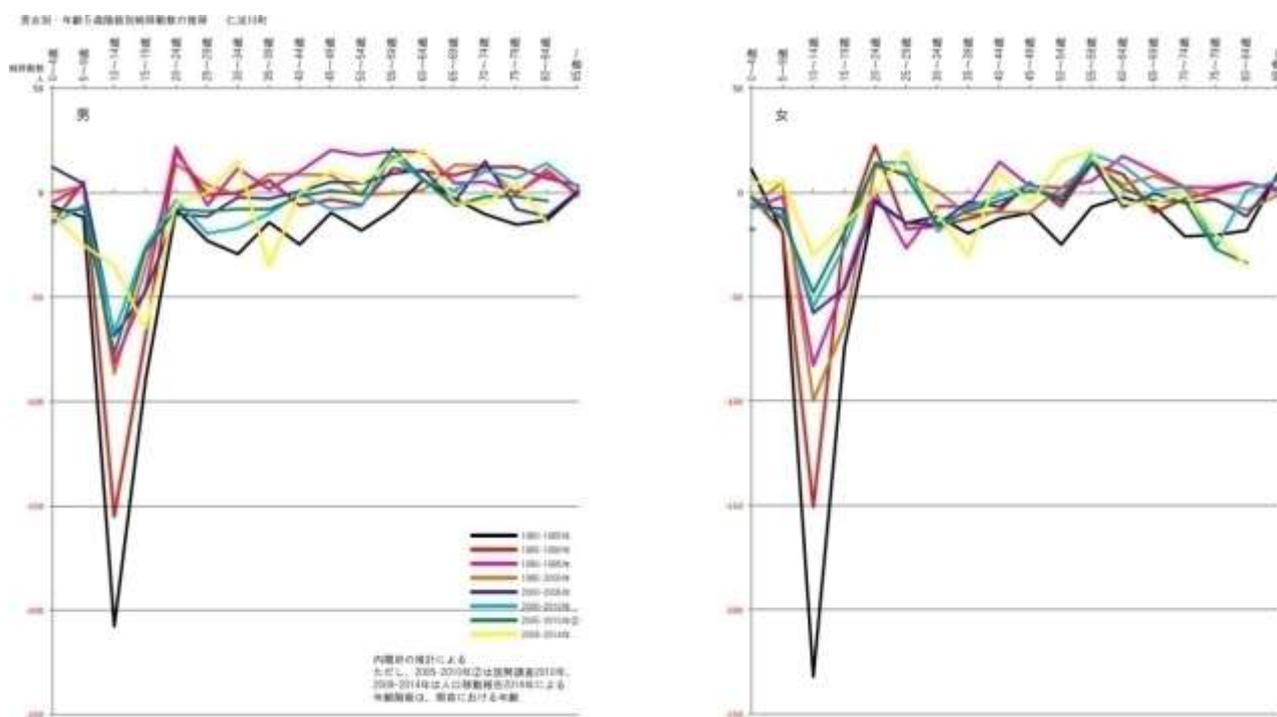


【純移動数の推移】

年齢5歳階級別純移動数の推移 仁淀川町



- 10～14歳の年齢層の純移動数のマイナスは年々縮小しているように見えるが、母数となる当該年齢層の人口そのものが少なくなっているためである。当該年齢層人口に対する純移動数の割合は、1980年に56.1%（内閣府推計）であったものが、2005年には56.3%（国勢調査）となっており、ほとんど変化していない。
- 他の年齢層においては、目立った傾向は見られないものの、純移動数の絶対数としてはそれほど大きくない。
- 社会減の要因として、以下の4点等があげられる。
 - ①公共事業減少による土木業者の廃業・縮小
 - ②誘致した企業の撤退
 - ③国・県の出先機関の廃止（営林署の出先機関、法務局の出張所、普及所等）
 - ④仁淀高校の廃校により、高校進学時の世帯転居



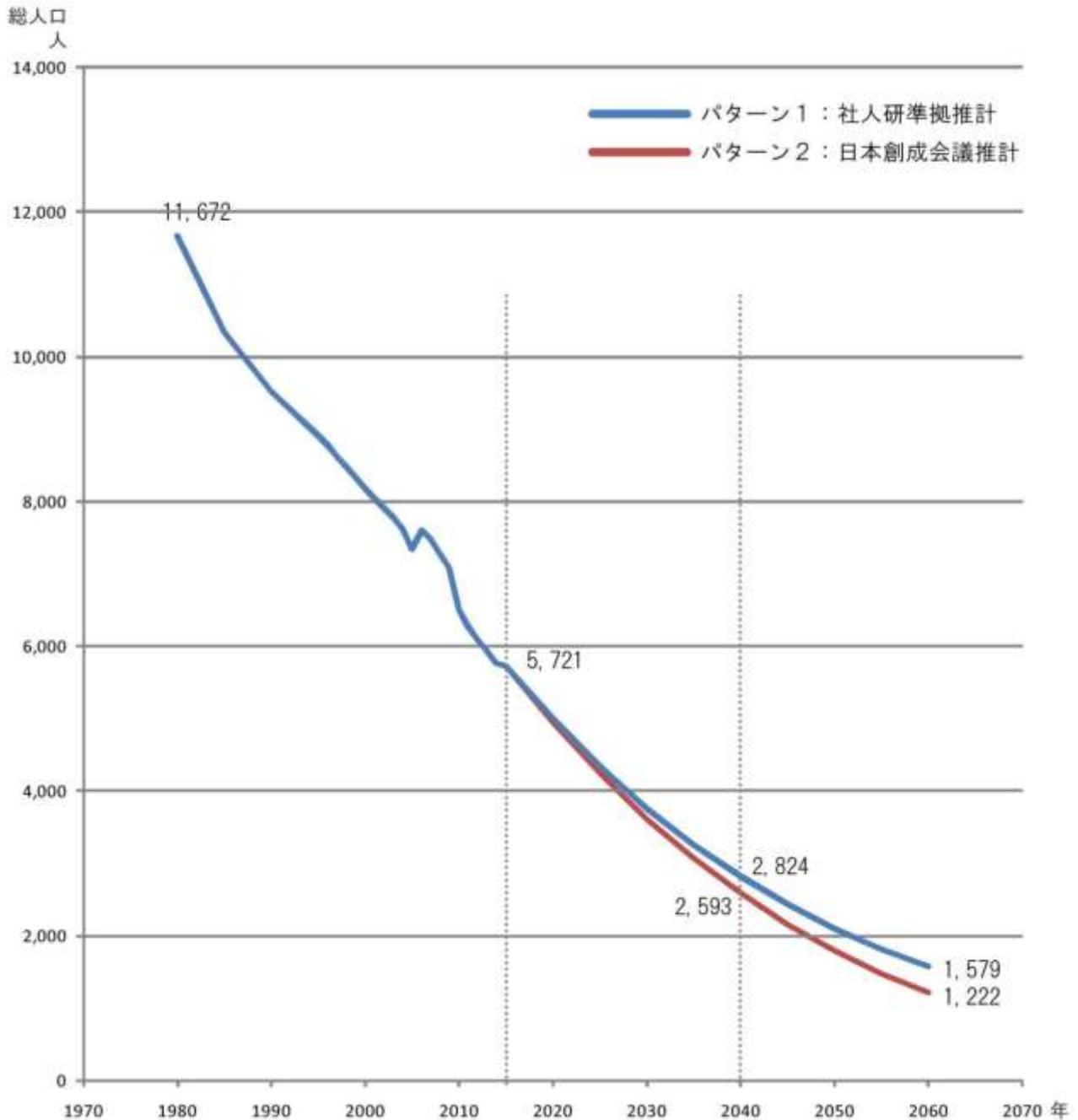
2. 目指すべき方向（将来人口の推計）

1. パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議準拠）の比較

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所準拠の試算（パターン1）では、2015年の総人口5,721人が、さらに減少して2060年にはその28%、1980年の14%にあたる1,579人にまで減少すると推計される。
- ・ 日本創成会議の推計（パターン2）では、2040年に2,593人で、パターン1の2,824人と比較してあまり差がない。これは、将来の人口減少の主要な要因が自然減にあると想定されるためである。

【パターン1とパターン2による推計結果】

パターン1とパターン2の比較 仁淀川町



【パターン1 およびパターン2の概要】

(『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について)
-平成26年10月内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局-から引用)

パターン1：(社人研推計準拠)

- ・ 主に2005年から2010年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・ 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

<出生に関する仮定>

- ・ 原則として、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- ・ 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
- ・ なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。

<移動に関する仮定>

- ・ 原則として、2005～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035～2040年まで一定と仮定。
- ・ なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体や2010年の総人口が3,000人未満の市町村などは、別途仮定値を設定。

パターン2：日本創成会議推計準拠

- ・ 社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

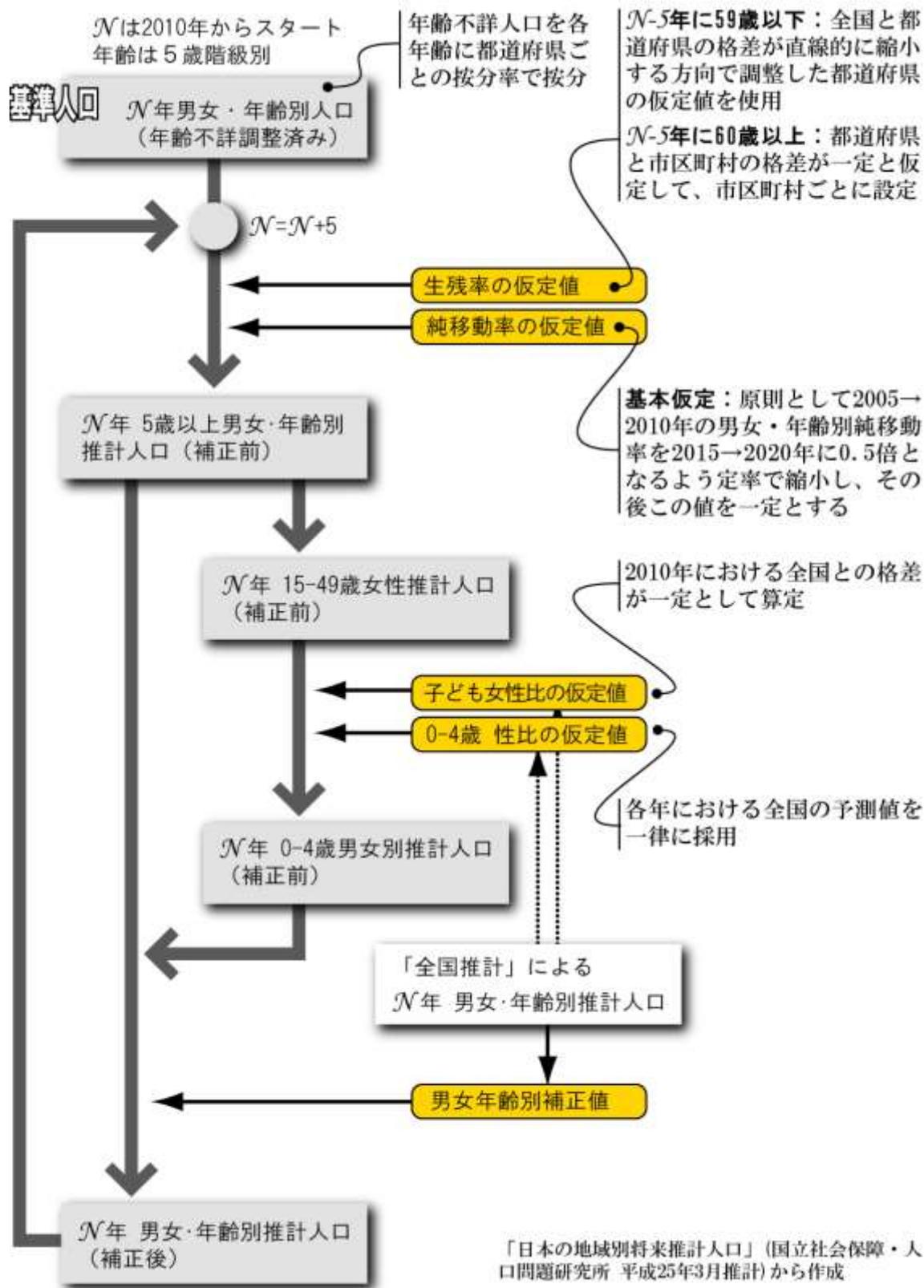
<出生・死亡に関する仮定>

- ・ パターン1と同様。

<移動に関する仮定>

- ・ 全国の移動総数が、社人研の2010～2015年の推計値から縮小せずに、2035年～2040年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）

【パターン1の推計フローの概要】



2. パターン3（仁淀川町独自推計）

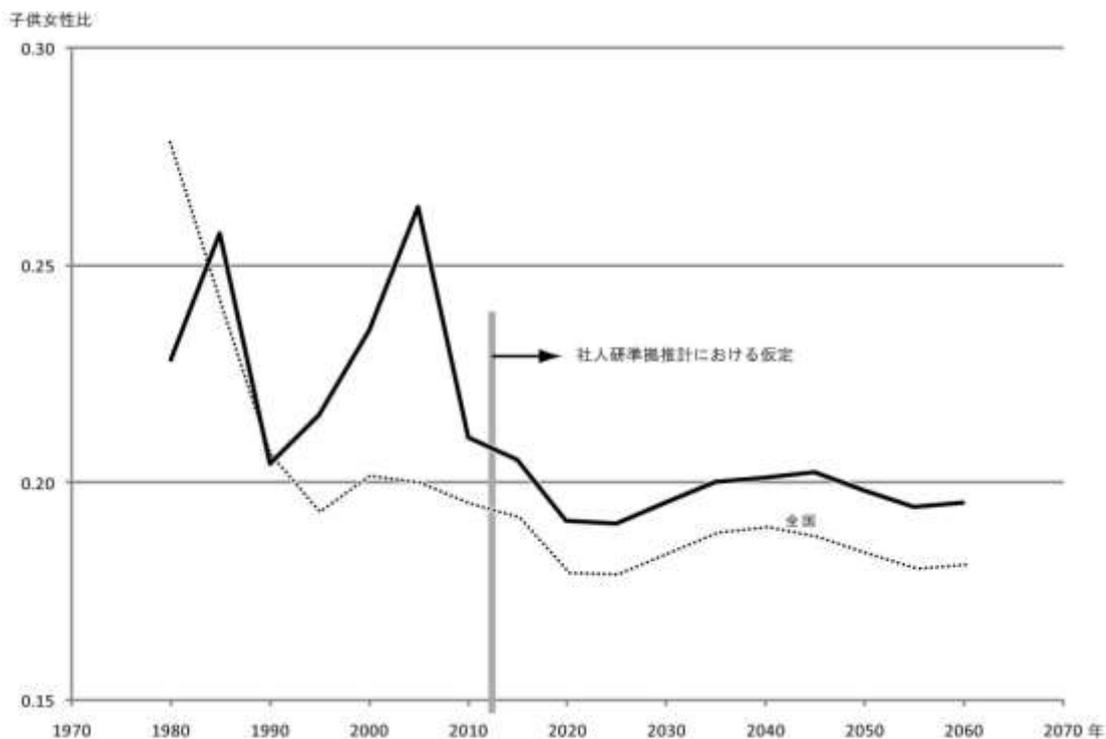
①子ども女性比の検討

- ・ 仁淀川町の子ども女性比は、1980年には0.228（合計特殊出生率に換算すると約1.7の水準）と高くなかったものの、その後全国で急速に低下したのに対して、おおむね全国を上回る水準で推移してきた。2005年には0.263（同1.93）を記録し、2010年には0.210（同1.54）と低下したが、なお全国平均0.195を大きく上回っている。社人研準拠推計では、仁淀川町の将来の子ども女性比を2010年における全国との格差を一定として、全国中位推計に該当する値の約1.06～1.08倍およそ0.20前後と想定している。
- ・ 仁淀川町の子ども女性比が高い傾向は、今後とも2010年のボトム値がさらに低下していくと考える必要はなく、むしろ2010年の値を維持するものと考えておきたい。そこで、パターン3では、将来の子ども女性比を**0.210で固定**することとする。

②0～4歳児の性比の検討

- ・ 社人研準拠推計では、全国の性比の想定を全市区町村に一律に適用し、男/女を105.40～105.41%としている。
- ・ 仁淀川町単独で見た場合の0～4歳児の性比は、1980年から2010年まで、98.51%～118.48%と大きく変動しているが、明らかな増減傾向は見えず、また社会的要因で性比が決まるとは考えられないので、将来の想定としては、**全国の性比を用いる**こととする。

【子ども女性比の推移と社人研推計における想定】



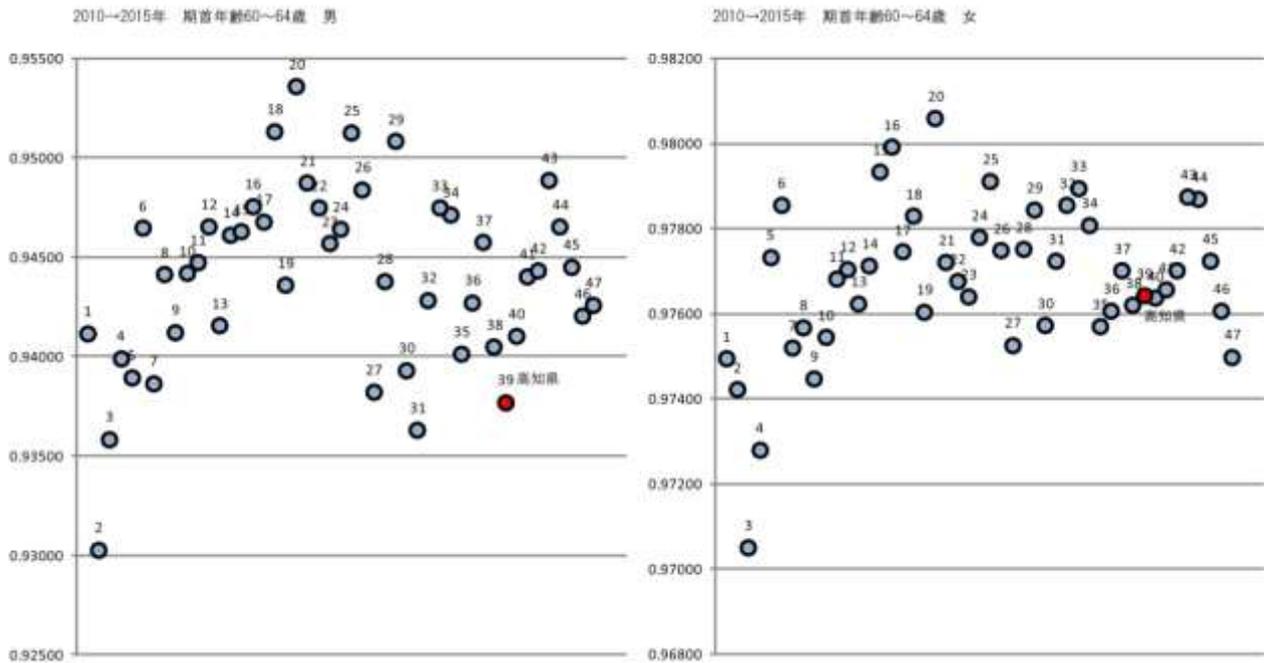
③生存率の検討

- ・ 男女別年齢5歳階級別の生存率は、社人研推計では次のように仮定している。
 1. 都道府県の全国との格差が今後直線的に縮小する。
 2. 期首年齢が59歳以下の人については、県下一律の生存率を用いる。
 3. 期首年齢が60歳以上の人については、県と市町村の格差が一定として、市町村ごとに仮定した生

存率を用いる。

- 3.で仮定した期首年齢 60 歳以上の人の生存率の高低が市町村ごとの将来の総人口の推計に影響を与えていることから、2010→2015 年の期首年齢 60～64 歳の男女の生存率がどう仮定されているかについて検討する。以下、数字は男について例示している。
- 1.によって仮定している生存率は、高知県で 0.93769 である。これは、青森県 (0.93026)、岩手県 (0.93584)、鳥取県 (0.93628) に次いで、全国で4番目に低い。もっとも高い長野県 (0.95355) と比較すると、98.3%の水準である。女についても、高知県は高くない。

【都道府県ごとの生存率の仮定 (横軸は県番号)】



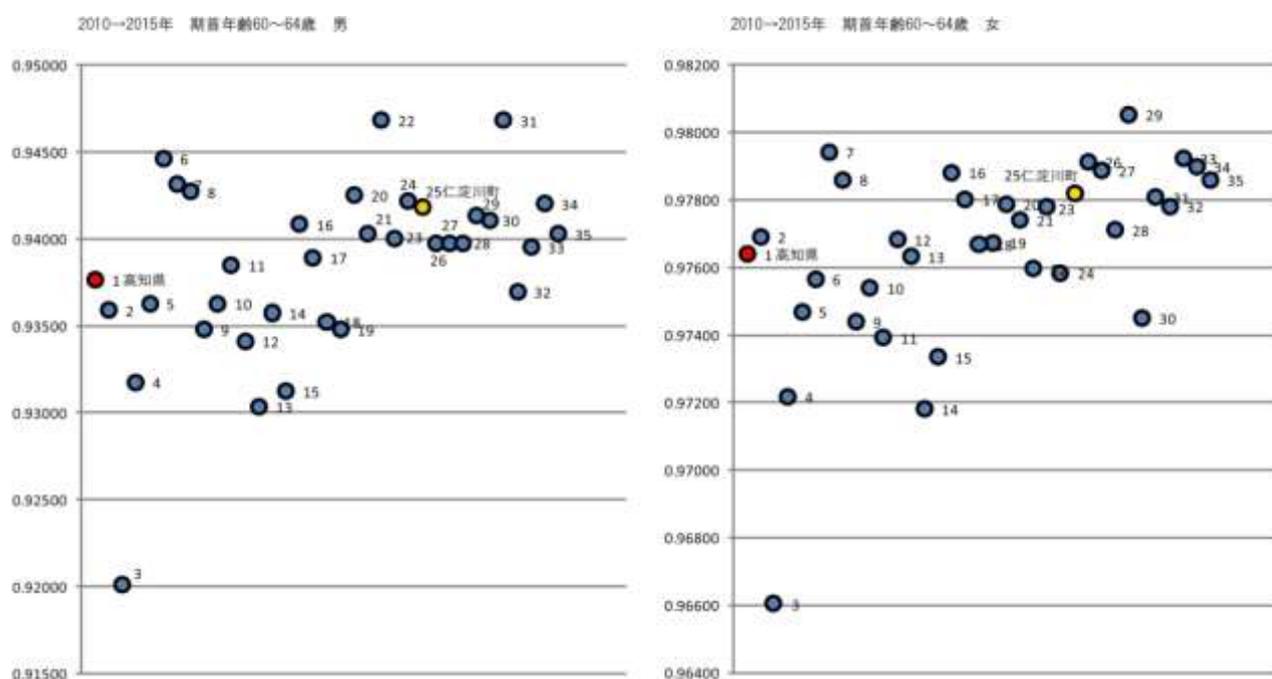
- いっぽう仁淀川町における生存率は0.94187であり、県との格差は100.4%である。3.により、仁淀川町における当該年齢階層の各期の生存率を、高知県における各期の仮定値にこの格差割合を乗じて設定している。

ちなみに、仁淀川町は県内34市町村のうちでも、男女とも生存率が比較的高い。県内でもっとも生存率が高いのは土佐町(0.94686)、次いで津野町(0.94683)となっている。

- グラフは、左から高知県(赤)、市、町、村の順になっている。一般に郡部において高齢者の生存率が高いといわれているが、ここでは、それほど顕著な傾向はみられない。

仁淀川町において比較的高い生存率が高い要因は、今後とも検討を要すると思われるが、いずれにしてもこの現状は維持すべきものであろう。そこで、パターン3でも、県内における格差が一定と想定した社人研の仮定を、そのまま採用することとする。

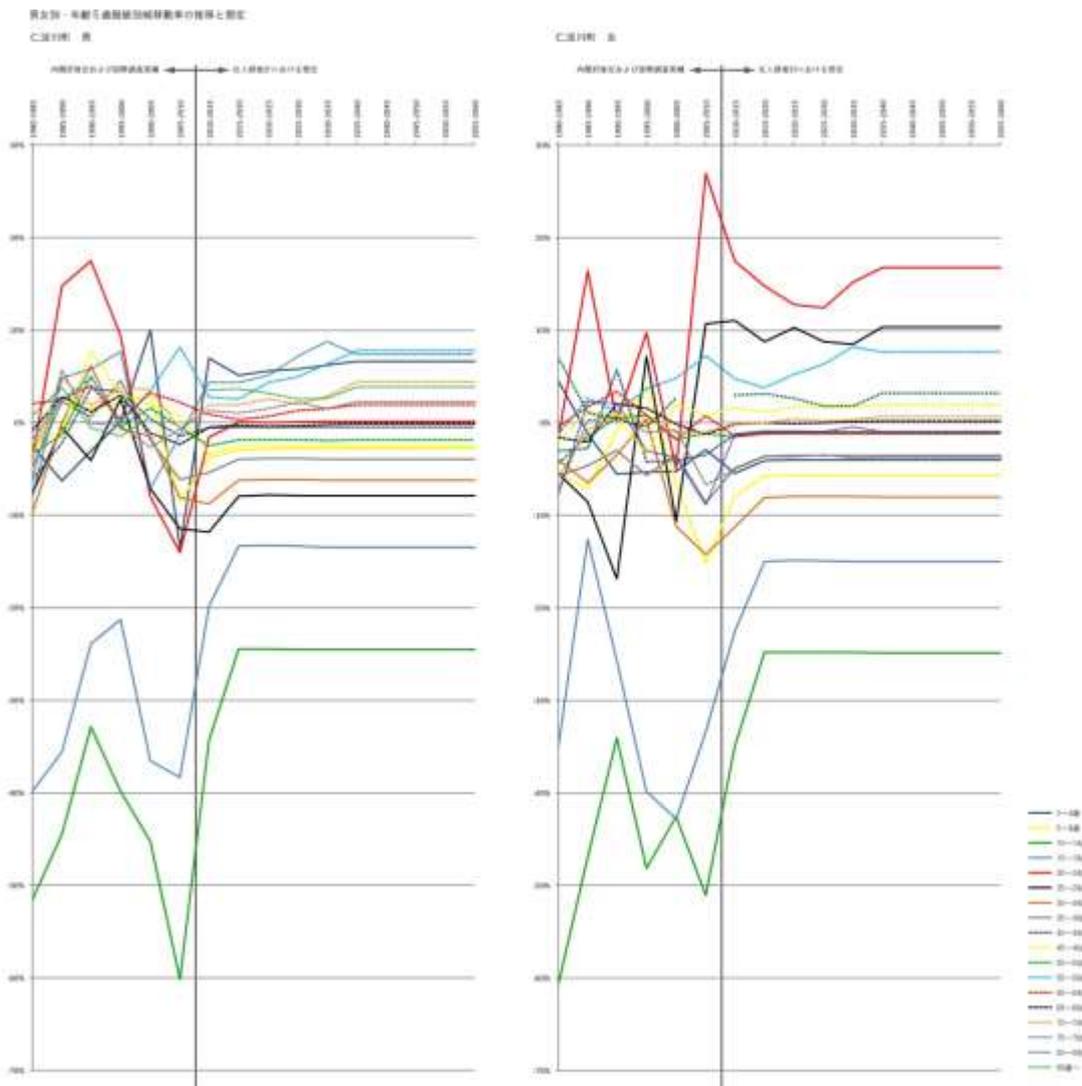
【県内市町村ごとの生存率の仮定(横軸は自治体番号順の市町村の番号)】



④純移動率の検討

- ・ 仁淀川町における年齢階級別の純移動率は、母数そのものが小さいことも影響し、期間によって大きく変化しながら推移してきた。たとえば20～24歳の男では、+17%～-14%、女も+27%～-5%と振幅が激しく、過去の動静から将来の傾向を予測することはむづかしい。
- ・ そこで、パターン3では、社会減のある程度落ち着いた1985～2010年の各5年期の純移動率の平均を算定し、将来の男女別年齢5歳階級別純移動率と仮定することとした。

【純移動率の推移とパターン1における想定】



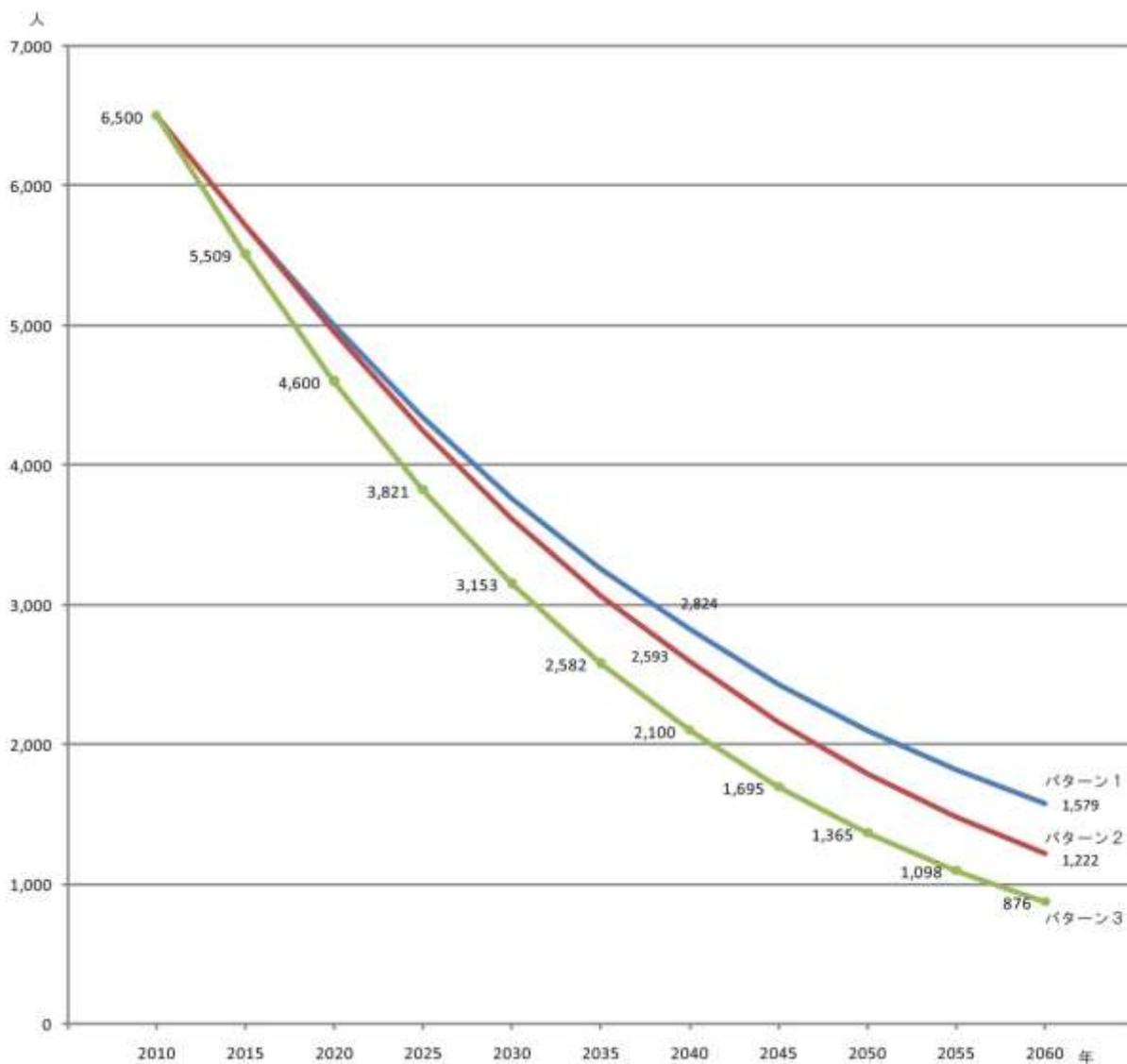
⑤パターン3による推計結果

- ・ パターン3では、パターン1における仮定のうち、子ども女性比を高め、純移動率も過去の趨勢を維持するとして絶対値を高め設定したのであるが、その結果、2040年の人口は2,100人、2060年の人口は876人と、パターン1に比較して55%程度に減少した。現在の人口6,500人に対して、50年間でおよそ13%の人口規模となる。このことは、出生率を多少高くしても、過去の転出超過傾向が持続するかぎり、きわめて深刻な人口減少がおこることを示している。

【パターン3における仮定】

子ども女性比	0.210 で固定する
0～4歳児の性比	全国の仮定値を用いる（＝パターン1）
期首59歳以下の生存率	高知県の仮定値を用いる（＝パターン1）
期首60歳以上の生存率	パターン1の仮定値を用いる
純移動率	1985年～2010年の純移動率の平均を用いる

【パターン3による推計結果（総人口の推移）】



3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

- ・パターン1を基本として、次の3つのシミュレーションを行ってその効果を比較し、出生と移動が将来人口にどの程度の影響をおよぼすかを評価する。

【シミュレーションの仮定】

シミュレーション1	出生率が上昇した場合	合計特殊出生率が現在の1.49から徐々に回復し、2020年に1.50、2025年に1.80、2030年に2.10となってその後その水準を維持するとして試算
シミュレーション2	移動が均衡した場合	出生率はパターン1の仮定のみで、純移動が均衡し、すべての年齢階層で純移動率が0で推移するとして試算
シミュレーション3	両方が実現した場合	出生率が回復し、かつ純移動が均衡するとして試算

- ・推計結果は、以下のとおりである。

2060年人口で見ると、シミュレーション1では1,774人、同2では2,232人となり、転出超過を改善できれば、出生率の回復に比較して大きな人口減少抑制効果のあることがわかる。パターン1と比較して、その効果は2060年人口でそれぞれおよそ200人、650人である。

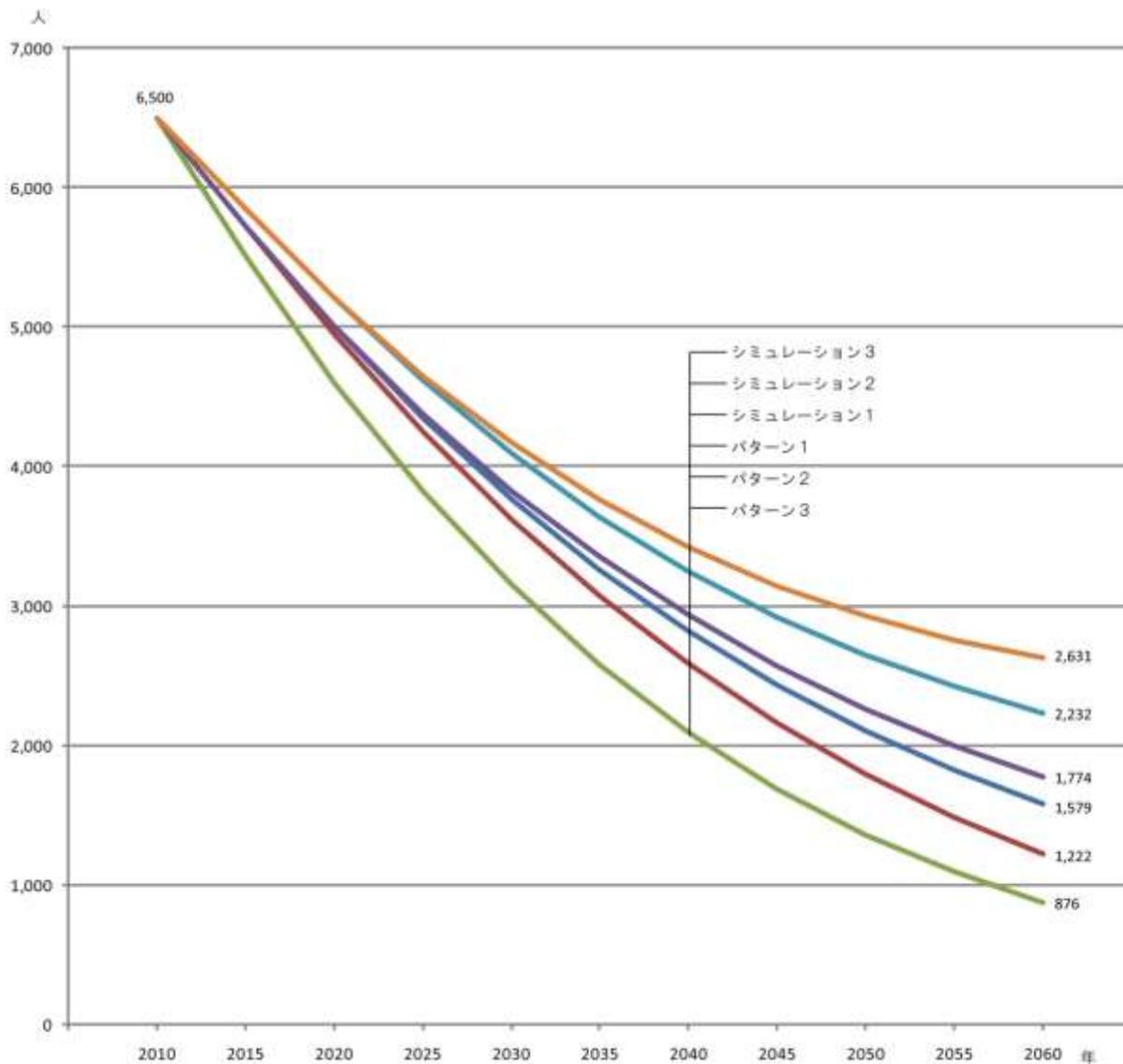
これは逆に、パターン1における人口減少の要因として、将来の転出超過が大きな比重を占めていることを表している。

シミュレーション3では、相乗効果のため人口抑制効果はもっと大きくなり、パターン1に対して2060年で1,050人程度増となる。

【推計結果（人）】

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターン1	6,500	5,721	5,002	4,347	3,763	3,259	2,824	2,434	2,101	1,820	1,579
パターン2	6,500	5,721	4,950	4,246	3,616	3,071	2,593	2,164	1,795	1,486	1,222
パターン3	6,500	5,509	4,600	3,821	3,153	2,582	2,100	1,695	1,365	1,098	876
シミュレーション1	6,500	5,722	5,006	4,374	3,825	3,352	2,941	2,571	2,258	1,996	1,774
シミュレーション2	6,500	5,851	5,209	4,618	4,092	3,638	3,251	2,922	2,648	2,423	2,232
シミュレーション3	6,500	5,852	5,214	4,650	4,171	3,763	3,425	3,149	2,930	2,761	2,631

【推計結果】



- なお、シミュレーション3の結果を評価するために、次のような考え方で追加的な検討シミュレーション3'の試算を行った。

<シミュレーション3'>

出生率は向上するものの、純移動は均衡せずシミュレーション1の水準（したがって、パターン1と同等）を維持した場合に、シミュレーション3と同等の人口を維持するために、追加的にどの程度の移住促進を講じる必要があるかを検討する。

具体的には、25～29歳の女性と30～34歳の男性のカップルを、毎年何組程度移住させると、全体の純移動が均衡したと同等の効果をあげることができるか、という数値を得ることとした。

- この結果、毎年6組、5年間で30組の移住が継続した場合に、シミュレーション3とほぼ同じ人口曲線を描くことができることが判明した。全年齢階層の純移動を均衡させるというのは現実的な想定とはいえないが、実際には、それと同様の効果を上げるために、毎年6組の若年夫婦を町外から移住させることができれば、背景でパターン1において想定している純移動が進行したとしても、2060年に2,600人程度の総人口を維持できる、ということになる。

【シミュレーション3' の試算結果】

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
シミュレーション3	6,500	5,852	5,214	4,650	4,171	3,763	3,425	3,149	2,930	2,761	2,631
シミュレーション1に追加して毎年6組の若年夫婦の移住を想定した場合	6,500	5,789	5,145	4,593	4,133	3,755	3,439	3,163	2,943	2,775	2,649

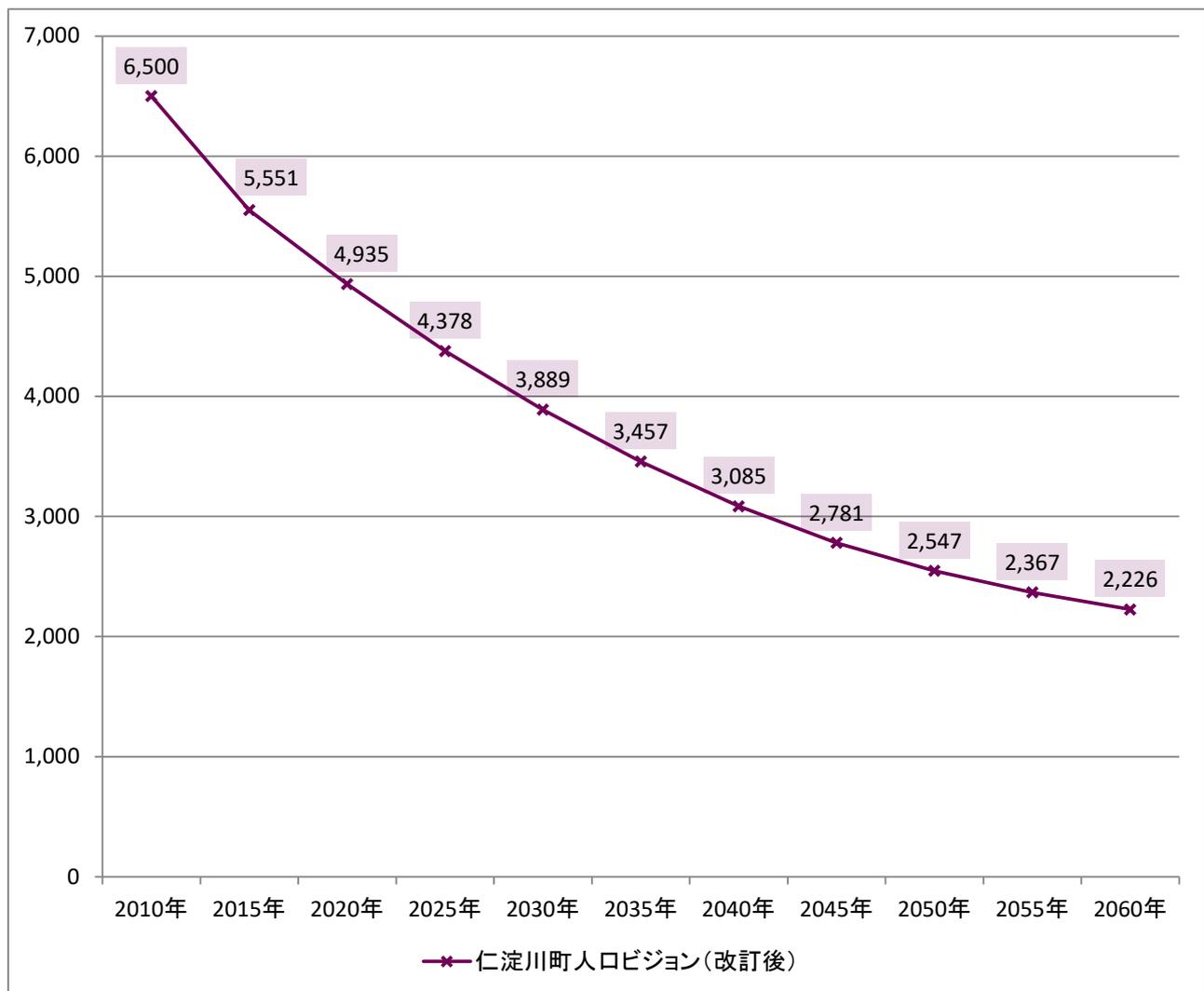
3. 人口の将来展望

- ・ 仁淀川町の将来人口を、シミュレーション3を踏まえて、2060年に約2,226人と展望する（2015年の国勢調査を反映し修正）。
- ・ これは、合計特殊出生率を今後20年で2.10程度にまで回復させることにあわせ、町外との純移動を均衡させるか、あるいは現在の純移動が若干縮小しつつ、若年夫婦の移住を促進させることによって達成される。各年の総人口、年齢3区分別人口、目標とする合計特殊出生率は、下表のとおりである。

【人口の将来展望】

単位：人

年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	6,500	5,551	4,935	4,378	3,889	3,457	3,085	2,781	2,547	2,367	2,226
年少人口	535	387	332	321	325	330	331	330	335	330	318
生産年齢人口	2,698	2,170	1,851	1,621	1,488	1,370	1,259	1,179	1,128	1,107	1,130
老年人口	3,267	2,994	2,752	2,435	2,076	1,757	1,495	1,272	1,085	931	778
合計特殊出生率 (推計の仮定)	-	-	1.50	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

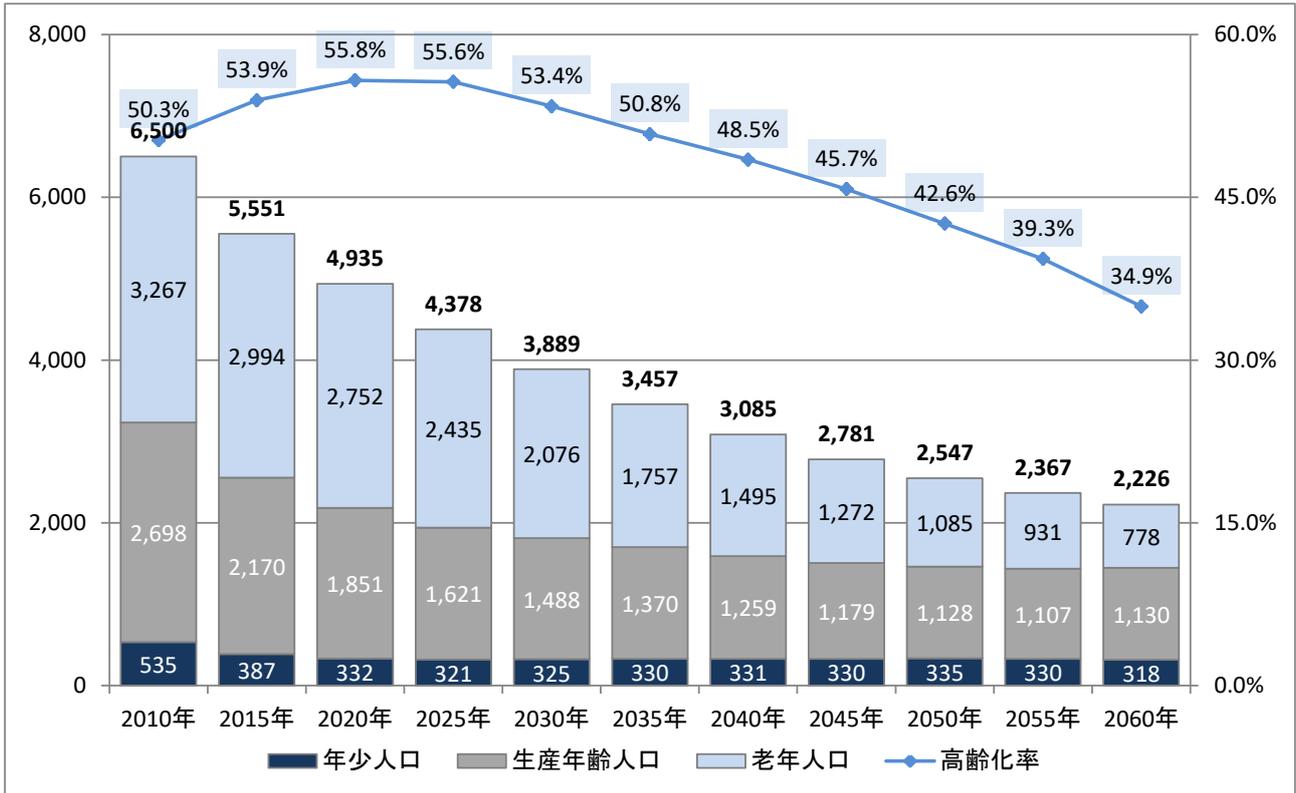


資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

- ・ 将来展望人口を年齢3区分別人口で見ると、以下のとおりである。
- ・ 年少人口は、合計特殊出生率の上昇により、2020年頃から300人程度で安定して推移する。生産年齢人口は、出生率の改善効果が年少人口よりも遅れることから、当分は減少傾向を継続するが、2045年頃からは1,100人程度で推移すると見込まれる。
- ・ 老年人口の減少は今後も継続すると予想される。年少人口、生産年齢人口の減少傾向に歯止めがかかるとともに、老年人口が減少することにより、高齢化率は2020年をピークに低下する。2060年には34.9%と、町民の3人に1人程度にまで、高齢化率が低下する。

【将来展望人口における年齢3区分別人口と高齢化率の推計】

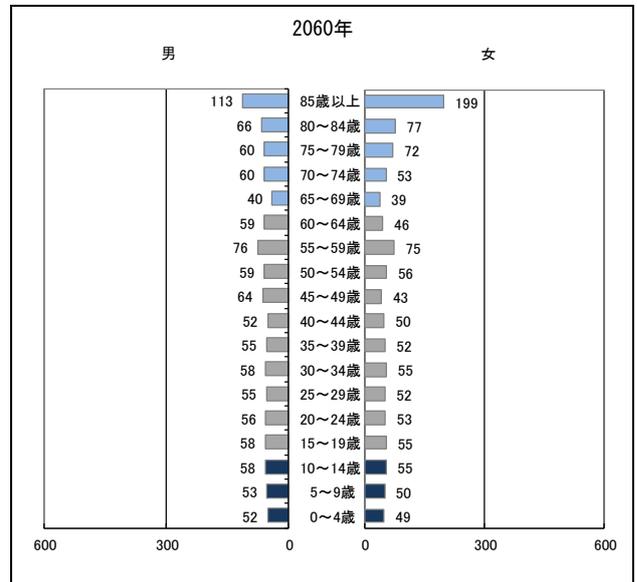
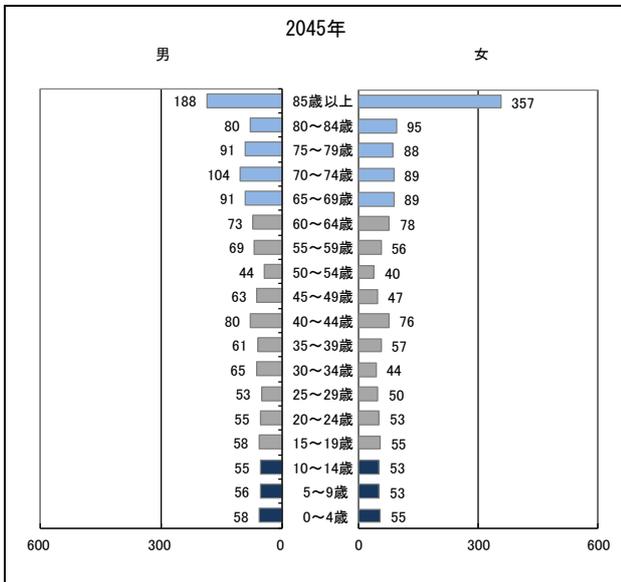
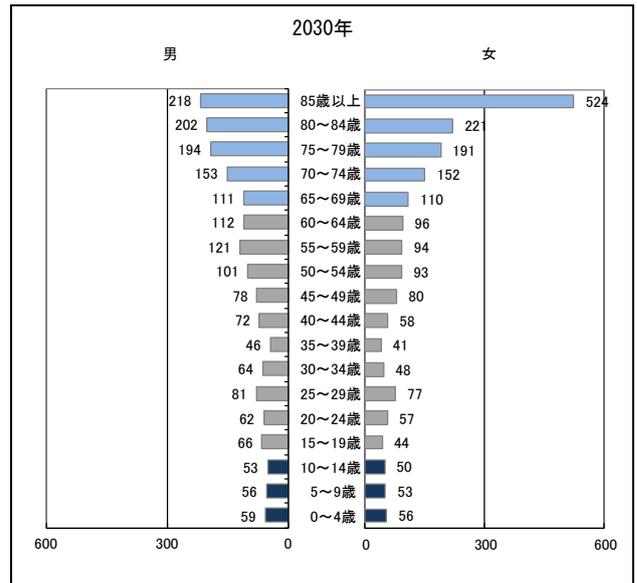
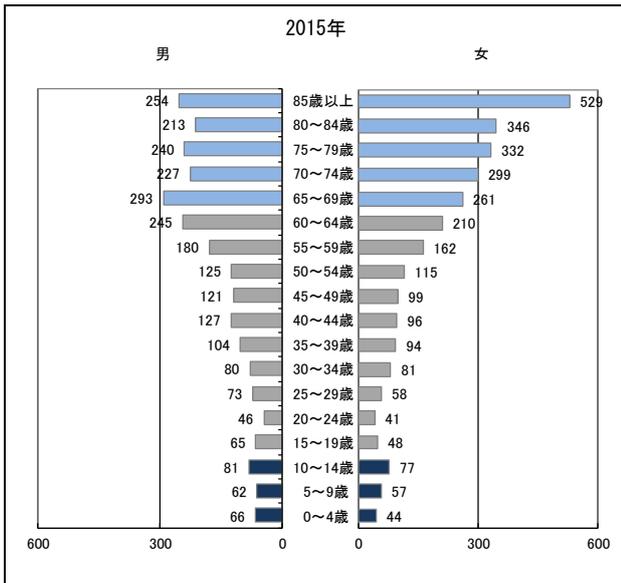
単位：人、%



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

【人口の将来展望における人口ピラミッドの推移】

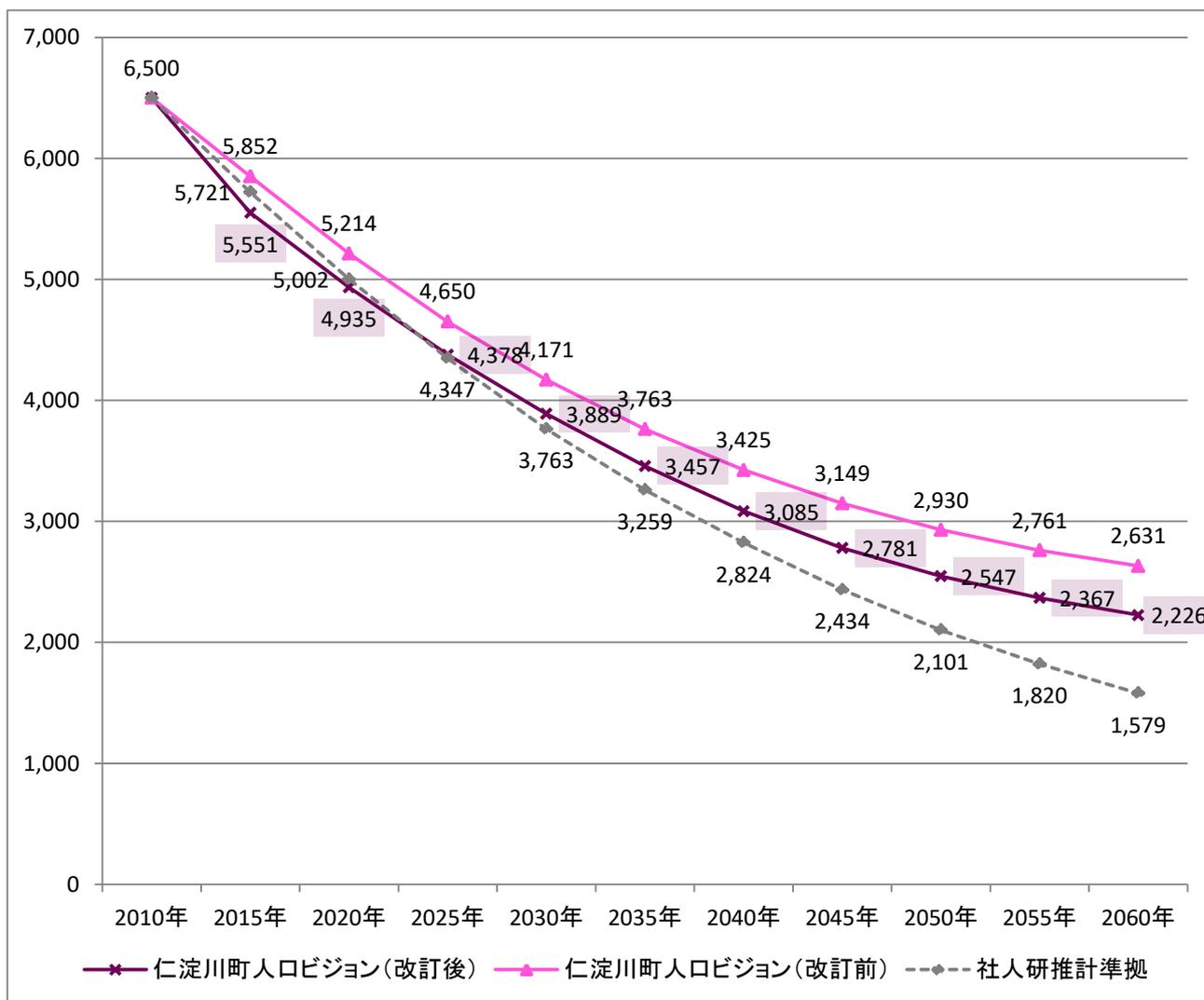
単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

【(参考) 改定前の将来展望と社人研推計準拠の推計との比較】

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

第2章 仁淀川町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

1. 総合戦略の位置づけと計画期間

1. 総合戦略の位置づけ

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2060年を視野に入れた中期展望（長期ビジョン）で、「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の2つを掲げ、第1期総合戦略を推進してきた。その結果ある一定の成果はみられるものの引き続き事業を展開していくことが重要であり、このことを踏まえ第2期総合戦略を策定し、課題解決に向け切れ目のない取り組みを推進していく必要がある。国の目指す方向として、○将来にわたって「活力ある地域社会」の実現、○「東京圏への一極集中」の是正があり、基本目標として、①「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」②「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」④「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つを基本目標としている。

また、「生涯活躍のまち」を横断的な目標とし、多様な人材の活躍・誰もが活躍する地域社会を推進していくとしている。

これを受け、仁淀川町でも第2期地方版総合戦略を策定し、切れ目なく事業を実施し、町の課題解決に向け、国・県と連携し推進・実行していく。

2. 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、2020年度から2025年度までの6年間とする。

2. 総合戦略の効果的な推進

1. 総合戦略の策定の視点

1) 人口の長期的な安定性の確保

人口減少を克服する必要があるが、日本全体が人口減少にある時、人口減少は避けられない。むしろ、ある程度の人口減少を想定しながら、長期的な視点から、安定的な人口構造を作り出していく必要がある。

仁淀川町の人口ビジョンでは、人口減少の要因として、転出超過による社会減が大きな比重を占めていることが指摘されていた。しかし、近年においては転出・転入者の差が少なくなる傾向にあるが、社会増に転ずるよう引き続き事業の実施が求められている。

また、人口の安定性の確保のためには、若年女性の人口流出に伴う出生数の低下や、出生率上昇のための施策も大変に重要である。

2) 仁淀川町の強みを生かし、仁淀川町らしい「しごと」の創出

転出する原因としては、働き手のニーズの多様化も大きな要因である。さらに、商業等のサービス業も大企業化・広域化で町内店舗数も減少している。

若い世代にとって、「しごと」は生活の糧であるとともに、生きがいの持てるものであることが重要である。小さくはあるが、魅力があり、いきいきとした産業を創りだしていく必要がある。

そこでは、仁淀川町の基幹産業である林業を生かした「しごと」の創出や、仁淀川町に必要なコミュニティ・ビジネスやNPO活動の支援に資する施策が求められる。また、そうした個々の「しごと」(スモールビジネス)を、システムとしてネットワーク化していくことが求められている。

3) Iターン・Uターン等による移住の促進

人口の社会減を少なくするためには、まず、転出者数を抑制するとともに、転入者数を増加させることが求められる。仁淀川町出身者をUターンとして迎え入れる施策をより多く取り入れ、同時にIターンの受け入れも進める施策を組み立てていく必要がある。

人口ビジョンでは、毎年6組、5年間で30組の若年夫婦が町外からの移住があれば想定人口をカバーできる。これが移住施策のひとつの目標となる。

4) 若い世代の結婚・出産・子育ての環境づくり

上記の「しごと」が創出されたとしても、出生数・出生率の確保のためには、若い世代(女性)が、希望どおり結婚し、出産・子育てができる環境づくりが施策として重要である。このことは、仁淀川町の人口の安定性を確保するための必須条件であり、若い世代(女性)が、希望どおり結婚し、出産・子育てができる環境づくりのための施策をこれまで以上に推進する必要がある。

5) 安心して暮らせる地域づくり

居住環境は、人が実質的な生活をするにあたってのベースであり、かなり大きなウェイトを占める。また、居住環境は、人が『人らしく生きる』といった人生的な命題とも、かなり大きな関係を持つ。

居住環境の目標は、一般に、①安全性、②保健性、③利便性、④快適性の4つを挙げられるが、仁淀川町としては、歴史と文化、自然環境の豊かさといった利点を活かしつつ、地域に住む町民、特に若い人たちにとって住む価値があり魅力のある地域とするため、居住環境向上のための地域インフラの整備、及び、地域福祉の充実を図っていく必要がある。

6) 実現性の重視

施策（事業）を選択するにあたっては、5 か年という期間の制約もあり、実現性を重視することが求められる。

しかし、この実現性は、単に、「事業主体がはっきりと決まっており、次年度から実施可能性の高いもの」というだけのものではない。少し時間はかかるが、将来性を考えて仁淀川町に固有で実施すべきものも含まれる。それらは、今から施策を実現するために、企画や計画等を進めるものとなる。

2. 進捗管理体制づくり

仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たっては、関係部局長で構成する庁内組織、及び、外部の委員（住民、産業界、町の代表、教育機関、金融機関、学識経験者等）で構成する委員会においてP D C Aサイクル¹⁾により取組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、必要に応じて、総合戦略の改定を行う。

なお、基本目標を達成するため、P D C Aサイクルを回していくに当たっては、次の3つの視点からチェックを行っていく。

【チェックのポイント】

①一つひとつの施策・事業について、P D C Aシートを作成し、取組み状況を確認

- ・当初計画したことが実行されているのか
- ・施策や事業のK P I の達成は可能か
- ・アウトカム最終の目標に照らして十分か

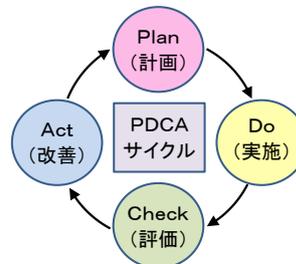
②施策・事業がまとまった政策群ごとに、施策間の有機的な連携（施策のパス回し）を確認

- ・ある施策で実施したことが効果的に次の施策につながっているか（川上から川下までうまく回っているか）
- ・一連の施策群の成果がフィードバックループを形づくり、プラスのスパイラルとなり次のステージにつながっているのか
- ・より新たな参加者が広がる形になっているのか
- ・一連の取組みが目指す目標につながっているのか

③政策群のK P I ごとに、目標達成に向けた状況を確認

- ・どこまで進んでいるのか
- ・その道筋は正しいのか
- ・施策の投入量は足りているのか
- ・新たな仕組みは必要ないのか

1) P D C Aサイクルとは、P l a n（計画）、D o（実施）、C h e c k（評価）、A c t i o n（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り組みすることで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



3. 基本理念と基本目標

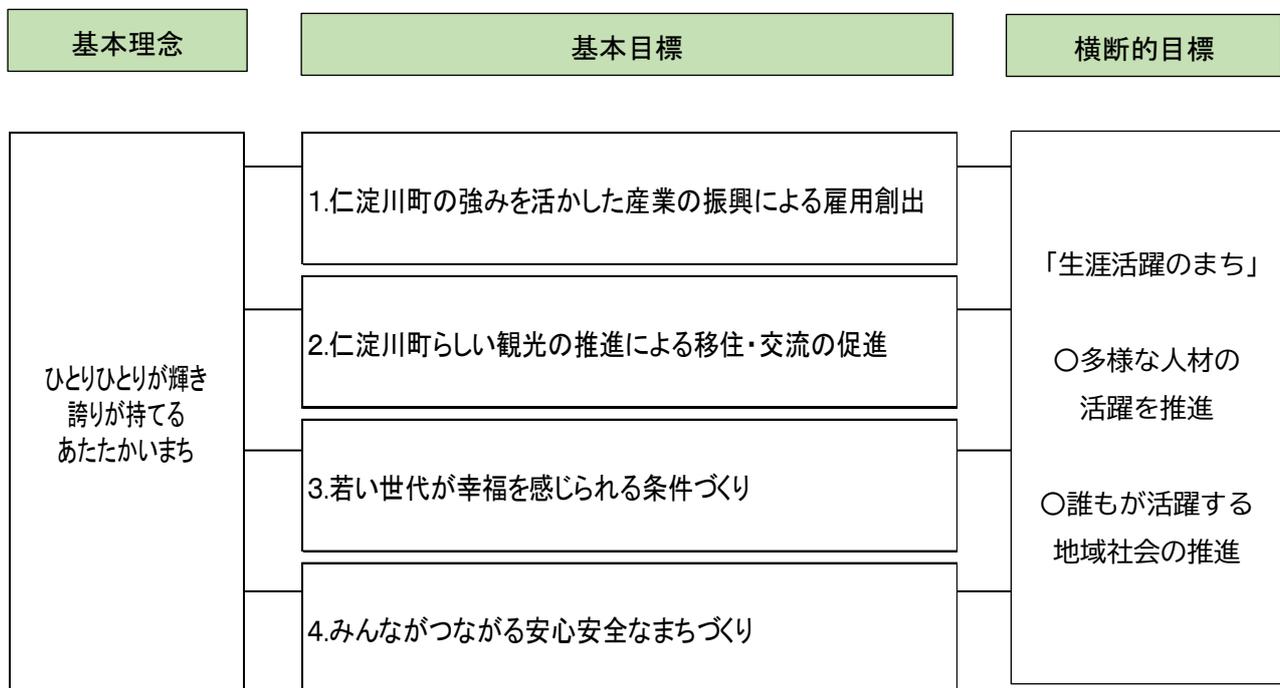
1. 基本理念

仁淀川町のまちづくり実行計画における基本理念は以下のとおりであり、これを、仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本理念とする。

「ひとりひとりが輝き
誇りが持てる あたたかいまち」

2. 基本目標

仁淀川町の創生総合戦略の基本目標は、1. 仁淀川町の強みを活かした産業の振興による雇用創出、2. 仁淀川町らしい観光の推進による移住・交流の促進、3. 若い世代が幸福を感じられる条件づくり、4. みんながつながる安心安全なまちづくりの4つである。



3. 基本目標別の基本方向と具体的な施策

1) 仁淀川町の強みを活かした産業の振興による雇用創出

仁淀川町の強みを活かした産業の振興による雇用創出の基本方向は、①山を活かした林業の振興、②農業等の6次産業化の推進、③仁淀ブルーを活かした産業の振興、④事業支援の強化の4点である。

基本目標	基本方向
1) 仁淀川町の強みを活かした産業の振興による雇用創出	①山を活かした林業の振興
	②農業等の6次産業化の推進
	③仁淀ブルーを活かした産業の振興
	④事業支援の強化

<目標値>

- 令和7年度までに1事業所の創業

(平成26年度経済センサス164事業所 → 令和7年度までに1事業所増)

- 令和7年度までに林業従事者数30人増

(令和元年度まで林業従事者数110人 → 令和2年度～令和7年度新規林業従事者数30人増)

①山を活かした林業の振興

- ・仁淀川町の面積の89%を占める森林の大半は標準伐期を迎えるため、その有効活用に努め、長期的な視点にたった森林資源の保全維持を目標に、搬出間伐等の推進を軸とした健全な森づくりに取り組む。
- ・町内の森林情報を集約化し、原木の安定供給と効果的な生産システムの確立を図る。
- ・即戦力となる林業の担い手から、将来の仁淀川町の林業や木材産業の経営を担う人材、また、女性の進出等まで、幅広い人材の育成をめざす。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
森林経営管理法による森林情報集約化事業	・5年後に現在の間伐面積より50%増(171ha/年→256ha/年) ※令和7年度末目標 784.7ha/年
特用林産物の生産・販売の活性化事業	・特用林産物売上高5%増(13,078千円/年→13,731千円/年) ※令和7年度末も同額を目標値とする
林内路網(林道、森林作業道等)整備事業	・町内の原木生産量を令和6年度末 50,000 m ³ /年にする (35,208 m ³ /年→50,000 m ³ /年) ※令和7年度末も同数を目標値とする
仁淀川町林業振興センター建設事業	・町内の原木生産量を令和6年度末 50,000 m ³ /年にする (35,208 m ³ /年→50,000 m ³ /年) ※令和7年度末も同数を目標値とする
林業後継者育成事業	・林業事業体へ研修生派遣(6名/年)※令和7年度9名 ・研修者用住居の確保(6棟/年)※令和7年度7棟 ・PR用映像CMの作成(令和2年度)

②農業等の6次産業化の推進

- ・農家数等の減少や就農者等の高齢化等が急速に進む仁淀川町において、計画的、かつ、有効的な利用促進を通じて、増加傾向にある耕作放棄地の解消に努め、お茶や高糖度トマトを軸に農産物の需要の拡大や新たな分野での6次産業化に取り組み、地域の活性化を図る。
- ・地元野菜の通年栽培や集荷システムを確立させ、仁淀川町の農産物のブランド化を推進し、地産外商の促進を通して産業の6次産業化の推進を図る。
- ・既存の庭先集出荷事業を継続し、農作物の大口受入先であるフードプランの新規契約農家数5件（令和7年度末）を目指す。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
仁淀川町における6次産業化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・観光入り込み客数 1.2%増 ※令和7年度末 105,450人目標 ・売上高 5%増(ビバ沢渡・トレトレ・池川茶園) ※令和7年度末も同額を目標値とする
仁淀川町農産物輸出促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・売上 50万円/年※令和7年度末も同額を目標値とする
仁淀川町風土関連産業クラスター化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川町内農業生産高 5%増 ※令和7年度末も同額を目標値とする
地元野菜の集荷事業	<ul style="list-style-type: none"> ・契約農家新規 5軒※令和7年度末も同数を目標値とする

③仁淀ブルーを活かした産業の振興

- ・自然や歴史文化等の地域資源を活用して、山・川での自然体験、歴史文化や暮らし体験等を旅行商品としてプログラム化し、仁淀川町ならではの体験型観光コンテンツの情報発信と誘客の促進を通して、町内での滞在期間の拡充につとめ、観光関連の地域産業の活性化を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
仁淀川町オプションツアー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・5ツアー実施/年間※令和7年度末も同数を目標値とする ・観光入り込み客数の内宿泊客を6% (令和6年度末) ※令和7年度末 10,500人を目標値とする

④事業支援の強化

- ・志ある起業家の幅広い支援を行い、新たな産業の育成や、地域の特性を活かした生活基盤を構築する事業を支援し、地域経済の活性化を図る。
- ・伝統産業を支援し、後世に継承していく。
- ・就労意欲の高い高齢者に対して就業支援を行うとともに、新しいコミュニティの形成に寄与し、地域の活性化につなげる。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
仁淀川町創業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業 2件 (令和7年度末までに)
土佐和紙継承事業	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出(加工従事者・店番等) 1名 (令和7年度末までに) ・交流人口 60人増 (令和7年度末までに)
石垣ミニハウス普及事業	<ul style="list-style-type: none"> ・18棟の石垣ミニハウスの建築 (3棟/年を6年間)

2) 仁淀川町らしい観光の推進による移住・交流の促進

仁淀川町らしい観光の推進による移住・交流の促進の基本方向は、①移住の促進②交流の促進の2点である。

基本目標	基本方向
2)仁淀川町らしい観光の推進による移住・交流の促進	①移住の促進
	②交流の促進

<目標値>

●令和7年度までの5年間で移住者数20人増

(令和元年度16人 → 令和2年度～令和6年度75人の移住者増)

●令和7年度までの6年間で交流人口60人増

①移住の促進

- ・仁淀川町の住みやすさなどの情報を町外に発信し、仁淀川町出身者や町外の方に、移住のきっかけづくりや空き家の整備などを通して、I・Uターンの促進を図るとともに、転出人口の減少につとめる。
- ・併せて、若者が快適に暮らせる住宅環境の整備に取組み、若者のI・Uターン及び定住の促進を図る。
- ・移住のきっかけづくりや空き家の整備を行う。

具体的な事業	重要業績評価指標(KPI)
仁淀川町若者定住住宅建築事業	・令和7年度までに宅地分譲予定
Uターン促進事業	・各年度1名以上
移住支援事業	・移住者数15名/年 ※令和7年度末20名目標
移住定住者用空き家等改修事業	・町内の空き家等2棟を改修(令和2年度中)し、移住定住者用住宅として貸出 ・令和3年度以降は、12年一括借上げとして改修を行う(2棟/年)

②交流の促進

- ・交流を促進するため、町の食や自然、文化等をホームページでリアルタイムに情報提供し、効果的で多様な情報発信によるPRの強化を推進する。
- ・仁淀川町を代表する景観を活かした観光地の周辺環境の整備、仁淀川町応援団を創設し強化する。
- ・伝統文化を活かした観光の推進や、既存の観光資源の磨き上げや新たな観光資源の発掘に取り組みながらイベント・ツアーを行うことにより、町内外での交流の促進を図る。
- ・仁淀川町内での各種イベントにより町内外の交流を図るとともに、仁淀川流域の豊かな食や自然を活かした事業を、仁淀川町観光協会や仁淀川地域6市町村が連携し実施することにより、仁淀川流域を含めた観光を推進する。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
仁淀川町ガイドブック改訂・増刷事業	・観光入り込み客数 1.2%増(令和 7 年度末 105,450 人) ・交流人口を 60 人増加(令和 7 年度末)
花いっぱい町運動事業	・観光入り込み客数 1%増(令和 7 年度末 30,000 人)
観光案内板等整備事業	・観光入り込み客数 1.2%増(令和 7 年度末 105,450 人)
仁淀ブルー観光事業	・観光入り込み客数 1.2%増(令和 7 年度末 105,450 人)
仁淀川町応援団拡充事業	・交流人口を 60 人増加(令和 7 年度末)
仁淀ブルーを活用した DMO 観光地域づくりの連携事業	・観光入り込み客数 1.2%増(令和 7 年度末 105,450 人)

3) 若い世代が幸福を感じられる条件づくり

若い世代が幸福を感じられる条件づくりは、①若い世代の結婚・出産の促進②安心して子育てできる環境づくりの推進③女性が活躍できる環境づくりの推進の3点である。

基本目標	基本方向
3)若い世代が幸福を感じられる条件づくり	①若い世代の結婚・出産の促進
	②安心して子育てできる環境づくりの推進
	③女性が活躍できる環境づくりの推進

<目標値>

●令和 7 年度出生数 20 人目標

(令和元年 20 人 → 令和 2 年度～令和 7 年度累計 100 人子供出生)

①若い世代の結婚・出産の促進

・町内での助産師の戸別訪問相談事業を行い、仁淀川町内で安心して出産するための環境づくりを進める。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
仁淀川町助産師による相談支援事業	・助産師等による戸別訪問年間 24 回

②安心して子育てできる環境づくりの推進

・安心して子育てができるよう、子育て支援サービスの充実等により、子育てしやすい環境づくりを行う。

・町外にはない、仁淀川町ならではの子育て支援策を講じ、仁淀川町で安心して出産・子育てができる環境整備を図る。そのため、子育て支援センターの充実や、保育料の支援措置、高校生までの医療費無償化などの支援事業を引き続き実施する。

・教育支援や子どもの夢・チャレンジを応援する仕組みづくりの推進を行い、子どもたちが個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に生きていくため、地域と連携した様々な体験学習を通じ、社会を生き抜く力と郷土愛を育む。

・仁淀川町の自然の中にもいながらも、農業、林業を知らない子供が多く、仁淀川町の基幹産業を担う次世代の育成が危ぶまれるため、仁淀川町の自然に親しみながら成長させる。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
仁淀川町地元産業の習得事業	・農林業体験事業 5 回/年
仁淀川町森の学習事業	・農林業体験事業 2 回/年

③女性が活躍できる環境づくりの推進

・男女がともに助け合い、互いの能力や個性を認め合うことで、仕事、生活あらゆる分野でいきいきと活動できる社会をめざす。

・育児支援や、介護支援事業を充実させ、母親が安心して就労できる事業を実施し、仁淀川町は住みやすく、育児しやすいと思える環境づくりを推進する。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
女性の社会進出推進事業	・町に関する委員等における女性委員の割合を 10% 増 (令和 7 年度末)

4) みんながつながる安心安全なまちづくり

みんながつながる安心安全なまちづくりの基本方向は、①生活基盤整備の推進②地域の活力を高める③安心なくらしづくり④環境の保全の推進の 4 点である。

基本目標	基本方向
4) みんながつながる安心安全なまちづくり	①生活基盤整備の推進
	②地域の活力を高める
	③安心なくらしづくり
	④環境保全の推進

<目標値>

●令和 7 年度までに地域集会所を活用した拠点を 2 か所開設

(現在 1 か所 → 令和 7 年度までに 2 か所開設)

●簡易水道の整備

(経年化率(%) 47.5%(令和元年度) → 38%(令和 7 年度 34%)

※経年化率(%) : 法定耐用年数を越えた管路延長 / 管路総延長

①生活基盤整備の推進

- ・安心・安全な簡易水道の整備・更新を行い、町民の利便性の向上を図る。
- ・インターネットの利用環境や携帯電話エリアの拡大等を整え、情報の基盤整備の推進を図る。
- ・情報格差の是正により仁淀川町内でのビジネスを可能とする。
- ・町民が地域の中で安心して暮らすことができるよう、防災に強いまちづくりを推進するとともに、町民の防災意識の高揚を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
町道椿山線部分改良工事	・2ヶ所/年
林道椿山西桁線開設工事	・300m/年
仁淀川町簡易水道 生活基盤近代化事業	・経年化率(%)47.5%(令和元年度) → 38%(令和6年度) → 34%(令和7年度) ※経年化率(%) : 法定耐用年数を越えた管路延長/管路総延長
町営住宅改修事業	・年間 5カ所
仁淀川町高速情報通信基盤整備事業	・この事業実施により、整備エリア内における光加入世帯の20%増(令和7年度末) 【基準値 令和元年7月末】 全世帯 2,967 世帯エリア内 2,163 世帯未整備 804 世帯 令和元年度 580 世帯(全世帯 19.5%、エリア内 26.8%) → 令和7年度 720 世帯
Wi-Fi ルーター購入事業	・【基準値 令和元年7月末】 全世帯 2,967 世帯、エリア内 2,163 世帯(未整備 804 世帯) 未整備地区での普及率5%増(令和6年度末) 令和元年度 0 世帯 → 令和7年度 40 世帯
携帯電話等エリア整備事業	・【基準値令和元年12月末】エリア外 3 地区(7 世帯 10 名・国道利用者・林業等作業員) エリア外での利用可能を目標とする 令和元年度 0 地区 → 令和7年度 3 地区
迂回路改修事業	・災害時迂回路整備(600m→1,220m)(令和6年度末) ※令和7年度 150m目標
仁淀川町池川分団屯所建設事業	・令和7年度建設候補地選定
仁淀川町森分団屯所建設事業	・令和7年度建設候補地選定

②地域の活力を高める

- ・人材の育成や、地域の健全な発展とコミュニティ活動の充実によるふるさとづくりを進め、地域の活力を高める。
- ・地域間の連携強化とコミュニティを活性化させることにより、小さな集落でも安心して生活することをめざす。
- ・地域の活力を高めるため、集落活動センターを立ち上げ取り組みを推進する。
- ・地域集会所単位で小さな拠点を形成し、独居老人や限界集落でも安心して暮らせる仕組みをつくる。
- ・地域の食材を活かした食品開発を行い、今後発展的に町内外に売り出す。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
仁淀川町で製造するクラフトビールの展開による交流人口拡大と地域活性化事業	・中津川流域への観光入り込み客数 5%増 ※令和 7 年度の数値目標も 5%増
仁淀川町交流センター集客事業	・令和 3 年度と令和 7 年度の利用者数を比較し 2 倍増
「知の地域づくり」を目指す課題解決型図書室整備事業	・初年度と最終年度を比較して図書室利用者の 3 倍増
地域集会所を活用した拠点づくり事業	・令和 7 年度末までに地域集会所を活用した拠点を 2 か所開設
地域の食材加工販売事業	・観光入り込み客数 1.2%増(令和 7 年度末 105,450 人)

③安心なくらしづくり

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、地域活動をはじめ、いきいきと社会参加することができる環境整備の促進を図る。
- ・介護保険で賄えない細かな生活支援サービスや、生きがいデイサービスの強化事業、また用居集いの館の耐震化により安心して暮らせる生活環境を作り出す。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
生きがいデイサービス強化事業	・利用者数減少率 5%以内(毎年)

④環境保全の推進

- ・仁淀ブルーの保全や景観の保全など、地域住民一人ひとりが自然環境保全に対する意識を高め、仁淀川町の豊かな自然環境を守る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
生活排水処理事業	・令和 7 年度末の汚水処理人口普及率:73.0%

資料編

1. 具体的事業シート

■仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成と頁数

1.仁淀川町の強みを活かした産業の振興による雇用創出

基本方向		事業名	整理番号	頁数
1.山を活かした林業の振興	1)林業の活性化	①森林経営管理法による森林情報集約化事業	1 - 1 - 1 - 1	46
		②特用林産物の生産・販売の活性化事業	1 - 1 - 1 - 2	47
		③林内路網(林道、森林作業道等)整備事業	1 - 1 - 1 - 3	48
		④仁淀川町林業振興センター建設事業	1 - 1 - 1 - 4	49
	2)山の未来を担う人材育成	①林業後継者育成事業	1 - 1 - 2 - 1	50
2.農業等の6次産業化の推進	1)地場産業の活性化	①仁淀川町における6次産業化推進事業	1 - 2 - 1 - 1	51
	2)生産基盤の強化	①仁淀川町農産物輸出促進事業	1 - 2 - 2 - 1	52
		②仁淀川町風土関連産業クラスター化事業	1 - 2 - 2 - 2	53
	3)農産物の集荷・加工	①地元野菜の集荷事業	1 - 2 - 3 - 1	54
3.仁淀ブルーを活かした産業の振興		①仁淀川町オプションルツアー事業	1 - 3 - - 1	55
4.事業支援の強化	1)創業支援	①仁淀川町創業支援事業	1 - 4 - 1 - 1	56
		②土佐和紙継承事業	1 - 4 - 1 - 2	57
		③石垣ミニハウス普及事業	1 - 4 - 1 - 3	58

2.仁淀川町らしい観光の推進による移住・交流の促進

基本方向		事業名	整理番号	頁数
1.移住の促進	1)移住のきっかけづくり	①仁淀川町若者定住住宅建築事業	2 - 1 - 1 - 1	59
		②Uターン促進事業	2 - 1 - 1 - 3	60
		③移住支援事業	2 - 1 - 1 - 4	61
	2)空き家の整備	①移住定住者用空き家等改修事業	2 - 1 - 2 - 1	62
2.交流の促進	1)PRの強化	①仁淀川町ガイドブック改訂・増刷事業	2 - 2 - 1 - 1	63
	2)景観を活かした観光地の整備	①花いっぱい町運動事業	2 - 2 - 2 - 1	64
		②観光案内板等整備事業	2 - 2 - 2 - 2	65
		③仁淀ブルー観光事業	2 - 2 - 2 - 3	66
	3)仁淀川町応援団の創設・強化	①仁淀川町応援団拡充事業	2 - 2 - 3 - 1	67
	4)イベント・ツアー実施の推進	②仁淀ブルーを活用したDMO観光地域づくりの連携事業	2 - 2 - 4 - 2	68

3.若い世代が幸福を感じられる条件づくり

基本方向		事業名	整理番号	頁数
1.若い世代の結婚・出産の促進	1)安心して出産できる環境づくりの推進	①仁淀川町助産師による相談支援事業	3 - 1 - 1 - 1	69
2.安心して子育てできる環境づくりの推進	こどもの夢・チャレンジを応援する	①仁淀川町地元産業の習得事業	3 - 2 - 3 - 1	70
		②仁淀川町森の学習事業	3 - 2 - 3 - 2	71
3.女性が活躍できる環境づくりの推進		①女性の社会進出推進事業	3 - 3 - - 1	72

4.みんながつながる安心安全なまちづくり

基本方向		事業名	整理番号	頁数
1.生活基盤整備の推進	1) 利便性の向上	①町道椿山線部分改良工事	4 - 1 - 1 - 1	73
		②林道椿山西柘線開設工事	4 - 1 - 1 - 2	74
		③仁淀川町簡易水道 生活基盤近代化事業	4 - 1 - 1 - 3	75
		④町営住宅改修事業	4 - 1 - 1 - 4	76
	2) 情報の基盤整備	①仁淀川町高速情報通信基盤整備事業	4 - 1 - 2 - 1	77
		②Wi-Fiルーター購入事業	4 - 1 - 2 - 2	78
		③携帯電話等エリア整備事業	4 - 1 - 2 - 3	79
	3) 防災に強いまちづくり	①迂回路改修事業	4 - 1 - 3 - 1	80
		②仁淀川町池川分団屯所建設事業	4 - 1 - 3 - 2	81
		③仁淀川町森分団屯所建設事業	4 - 1 - 3 - 3	82
2.地域の活力を高める		①仁淀川町で製造するクラフトビールの展開による交流人口拡大と地域活性化事業	4 - 2 - - 1	83
		②仁淀川町交流センター集客事業	4 - 2 - - 2	84
		③「知の地域づくり」を目指す課題解決型図書室整備事業	4 - 2 - - 3	85
		④地域集会所を活用した拠点づくり事業	4 - 2 - - 4	86
		⑤地域の食材加工販売事業	4 - 2 - - 5	87
3.安心なくらしづくり		①いきいきデイサービス強化事業	4 - 3 - - 1	88
4.環境の保全の推進	1) 仁淀ブルーの保全	①生活排水処理事業	4 - 4 - 1 - 1	89

事業名	森林経営管理法による森林情報集約化事業	整理番号	1-1-1-1
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・不在の森林所有者と現場をつなぐ人がいない。 ・森林所有者の高齢化、所有者の町外、県外化が進み、森林情報を集約化することが非常に困難になっている。 		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・山の管理をしやすくするため、森林情報を集約化し、団地化する。 ・森林境界の明確化を行う。 		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<ul style="list-style-type: none"> ・役場産業建設課が事務局となり、役場内に、森林組合、仁淀川林産協同組合とで森林管理推進協議会を設立しており、当協議会を中心として、森林所有者への意向調査を実施する。 ・公的機関による信頼性、情報を利用し、説明会等を開催する。 ・個人情報取り扱いが可能な森林管理推進協議会が、森林所有者への働きかけを行う。 ・仁淀川林産協同組合への個人情報の提供を含めて同意の得られた森林所有者を登録してデータベース化を行い、林業事業者へ提供する。 ・当該情報を活用し、団地の設定、森林経営委託契約の締結、森林経営計画の作成、施業を実施するのは林業事業者とする。 ・森林管理推進協議会は、定期的を開催する。 ・森林管理推進協議会の運営事務費は仁淀川町が負担する。 <p>令和2年度 意向調査を実施しその成果を基に集約化・団地化を進める</p> <p>令和3年度 //</p> <p>令和4年度 //</p> <p>令和5年度 //</p> <p>令和6年度 //</p> <p>令和7年度 //</p>		
事業主体	仁淀川町農林課 仁淀川森林組合 仁淀川林産協同組合		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	3,500,000円/年(森林経営管理制度意向調査等)		
KPI 重要業績評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・5年後に現在の間伐面積より50%増(171ha/年→256ha/年) ※令和7年度末目標784.7ha/年 		

(担当:仁淀川町農林課)

<p>事業名</p>	<p>特用林産物の生産・販売の活性化事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>1-1-1-2</p>
<p>事業の背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足と生産者の高齢化により、町での生産量が減少している。 ・特用林産物の生産・販売の後継者が減少している。 		
<p>事業の目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特用林産物の生産・販売を活性化する。 ・生産者・栽培地を拡大する。 ・新たな特用林産物への取組みを行う。 ・販売のための流通体制を見直し、販路の拡大、活性化を図る。 		
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか</p> <p>・どうやって行うか等</p> <p>・いくつ(数量等)</p>	<p>・特用林産物(シキミ、サカキ、竹炭、しいたけ、きくらげ等)の生産量の増加、品質向上のための取組などにより販売を拡大し、生産者の所得の向上を図ると共に新たな特用林産物への取組みを行う。</p> <p>令和2年度 増産事業計画</p> <p>令和3年度 増産体制の構築</p> <p>令和4年度 品質向上計画</p> <p>令和5年度 品質向上体制の構築</p> <p>令和6年度 〃</p> <p>令和7年度 〃</p>		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町農林課 企画振興課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川町全域</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和2年度～令和7年度</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>5,000,000 円</p>		
<p>K P I</p> <p>重要業績評価指標</p>	<p>・特用林産物売上高 5%増(13,078 千円/年→13,731 千円/年)(令和7年度末)</p>		

(担当:仁淀川町農林課)

事業名	林内路網(林道、森林作業道等)整備事業	整理番号	1-1-1-3
事業の背景	・仁淀川町には森林整備を効率的に実施するための林道等の路網未整備地区が多く、また、整備されている路網の地形が急峻かつ脆弱である。		
事業の目的	・森林施業を効率的に実施するため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な輸送による林業労働の軽減及び、森林施業コストの低減を図り、森林整備の促進を図る。		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	令和2年度 林道等の開設、改良 令和3年度 " " 令和4年度 " " 令和5年度 " " 令和6年度 " " 令和7年度 " "		
事業主体	仁淀川町農林課、両総合支所地域課		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	975,000,000 円		
K P I 重要業績評価指標	・町内の原木生産量を令和7年度末 50,000 m ³ にする(35,208 m ³ /年→50,000 m ³ /年)		

(担当:仁淀川町農林課)

<p>事業名</p>	<p>仁淀川町林業振興センター建設事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>1-1-1-4</p>
<p>事業の背景</p>	<p>・仁淀川町の森林資源は、戦後の国の施策により人工林の植栽が進められ、その大半は40年生以上の伐木を迎え、森林資源は充実した環境となっている。しかしながら、森林所有者の高齢化等により森林所有者の把握が困難になってきているなか、集約化が進まず森林整備が進んでいない。 そうした中で、仁淀川町、川上、川中、川下の事業者等で、仁淀川町森林管理推進協議会を設立、今後の施策等の協議を進めているが、情報調整機能等は進んでいない現状があり、まだまだ川上、川中、川下の業者がそれぞれで活動している現状がある。</p>		
<p>事業の目的</p>	<p>・林業振興センターが中心となり、マーケットイン型の木材サプライチェーンを構築し、木材の需要・供給情報の共有や情報調整機能等を進める。また森林経営管理制度による意向調査の実施、補助事業の活用、林業後継者育成事業等、林業に関する相談の総合窓口となり、ワンストップでの住民サービスを目指す拠点としていく。</p>		
<p>内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)</p>	<p>令和2年度 設計委託業務・建設工事 令和3年度 建築工事 令和4年度 林業振興センター完成 運営開始 令和5年度 事業実施 令和6年度 // 令和7年度 //</p>		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町農林課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川町大崎</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和2年度～令和7年度</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>15,000,000円(設計委託業務) 200,000,000(建築工事費)</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<p>・町内の原木生産量を令和7年度末 50,000 m³にする(35,208 m³/年→50,000 m³/年)</p>		

(担当:仁淀川町農林課)

<p>事業名</p>	<p>林業後継者育成事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>1-1-2-1</p>
<p>事業の背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・林業に携わる人材不足が深刻で、林業の後継者を育成することが必要である。 ・池川地区に大規模な製材工場ができたため、増産体制の強化を図る必要がある。 		
<p>事業の目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・林業の後継者を育成する。 ・大規模製材工場に対応できる材の搬出量を増やす。 ・林業に関する研修制度を構築し、将来的に山の仕事についてもらう。 ・意欲ある移住者を発掘し、仁淀川町に定住してもらう。 ・小規模な林業活動の推進のため、自伐林家の育成・支援を行う。 ・林業学校を創設し、将来的に山の仕事についてもらう。 		
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか</p> <p>・どうやって行うか等</p> <p>・いくつ(数量等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・林業研修制度により研修生の募集、育成。 ・移住者・研修者を募り、林業体験事業を実施する。 ・研修移住者用住宅の改修を行う。 <p>令和2年度 体験事業、移住者募集(6名)、住宅改修 林業機械のリース</p> <p>令和3年度 事業実施</p> <p>令和4年度 //</p> <p>令和5年度 //</p> <p>令和6年度 //</p> <p>令和7年度 //</p>		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町農林課 企画振興課 仁淀川林産協同組合</p>		
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川町全域</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和2年度～令和7年度</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>147,600,000 円</p>		
<p>K P I</p> <p>重要業績評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体へ研修生派遣(6名/年)※令和7年度9名目標 ・研修者用住居の確保(6棟/年)※令和7年度7棟/年目標 ・PR用映像CMの作成(令和2年度) 		

(担当:仁淀川町農林課)

事業名	仁淀川町における6次産業化推進事業	整理番号	1-2-1-1
事業の背景	・農産物等の特産物をイベント販売やインターネット販売などで販路拡大し、顧客は増加傾向にあるが、更なる発展と新たな商品開発、後継者や担い手の確保をし、雇用の拡大を図る必要がある。		
事業の目的	・仁淀川町の基幹品目であるお茶をはじめとした農業者等の経営維持を図るため、農産物等の高付加価値化を進め、6次産業化の推進を図る。		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶等を原料とした6次産業化の推進と経営の持続化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ①新商品開発に向けた試作品づくり、店舗等で提供する飲食等新メニューの開発、商品改良、商品化を実現する。 ②物販機能の強化、商談会等への出店による販路拡大、イベント出店による情報発信を行う。 ③更なる店舗等展開に向けた検討、人材確保をする。 ・産業を持続させるための後継者と担い手の確保及び育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ①町内のお茶等生産事業者及び地域住民との連携により労働力を確保する。 ②地元雇用の拡大を図る。 ③新たな分野を開拓する。 		
事業主体	町内の6次産業化に取り組む事業者		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	45,000,000円		
K P I 重要業績評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・観光入り込み客数1.2%増(令和7年度末105,450人目標) ・売上高5%増(ビバ沢渡・トトレレ・池川茶園)(令和7年度末) 		

(担当:仁淀川町企画振興課)

事業名	仁淀川町農産物輸出促進事業	整理番号	1-2-2-1
事業の背景	・海外での日本食ブーム、在留邦人の増加及びアジア諸国を中心とする高所得者層の増加の状況を踏まえ、海外市場への本町産の農産物及び農産物加工品の輸出を促進する。		
事業の目的	・海外市場への茶の輸出を実現し、茶の生産量、販売額の増を目指す。		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<p>・現在、農事組合法人池川茶業組合は、少量ではあるが「池川一番茶」を米国に輸出している。高知県農産物輸出促進事業補助金を活用し、海外へのさらなる販路拡大を実現する。</p> <p>①輸出先国の残留農薬基準への適合を確認するための残留農薬検査を実施し、栽培方法の確立を目指す。</p> <p>②国内外への展示会等への出店。</p> <p>③米国及びEU諸国を中心に商談を実施するとともに、輸出向けパッケージデザインの導入を検討する。</p> <p>令和2年度～令和6年度 令和7年度</p> <p>①令和6年度に構築したバンコクの起業家及びホテル経営者とのネットワークを活用し、現地の市場を分析し、販路開拓のターゲットを明確化する。</p> <p>②町内加工会社と連携して、お茶の新商品(ドリップティー・ホテル用アメニティ)などの商品開発を行う。</p> <p>③新商品の残留農薬の検査を実施し、FDA取得を目指す。</p> <p>④タイフェックスやバンコク日本博など、効果的に展示会について、県と連携して出展を実施する。</p>		
事業主体	農事組合法人 池川茶業組合 仁淀川町農林課		
実施場所	池川地区		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	2,000,000円		
K P I 重要業績評価指標	・売上 50万円/年		

(担当:仁淀川町農林課)

事業名	仁淀川町風土関連産業クラスター化事業	整理番号	1-2-2-2
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川町の農業の特色として、専業農業者が非常に少なく、また町において特化した生産量を持つ品目がないことがあげられる。 ・仁淀川町が出資する第三セクター「株式会社フードプラン」には、カット野菜事業の設備・ノウハウが蓄積されており、業況も良い。また、全国的にカット野菜の需要は近年堅調であり、将来的にも事業拡大が十分可能であるといえる。 ・現状では、フードプランで使用される野菜は、ほとんどが仁淀川町外産である。 ・今後、仁淀川町において地方創生の根幹となる人口減少の食い止めに推進するためには、町内産野菜の安定生産・活用を目指しつつ、町の基幹産業のひとつであるフードプランを軸に官民連携を進め、産業面・観光面における町の強力なブランド戦略を構築することが必要である。 		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川町が地域の商社と位置づけるフードプランと、地域の事業者や農業者が連携し、町の自然素材や農産物を最大限生かした、野菜業界における「リーディング品目」を構築する。 ・フードプラン周辺地域を中心に、耕作放棄地およびハウスの整備支援を行うことで、町内産野菜の生産拡充、フードマイレージ(輸送費)の低減、農家の所得安定化、フードプランにおける取扱高拡大を図る。 ・前述のリーディング品目を町内外での拠点店舗やイベントに投入し、観光客の消費額および観光振興の向上を図る。 ・本事業により、町内の小規模な生産者、加工業者の経営継続を下支えする。 		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<p>令和2年度 フードプランによる「きじ出汁野菜鍋」の提供方法の検討 ~令和7年度 フードプランによるリーディング品目の構築 リーディング品目等による仁淀川町のPR</p>		
事業主体	仁淀川町池川総合支所地域課 農林課		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	令和2年度~令和7年度		
概算事業費	ハウス整備支援 1,000,000円		
K P I 重要業績評価指標	・仁淀川町内農業生産高5%増(令和7年度末)		

(担当:仁淀川町池川総合支所地域課)

<p>事業名</p>	<p>地元野菜の集荷事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>1-2-3-1</p>
<p>事業の背景</p>	<p>・町内の地元野菜の生産者は高齢者が多く、生産者の負担を少なくするために、現在フードプランで行っている集荷システムを、さらに確立させる必要がある。</p>		
<p>事業の目的</p>	<p>・地元農家の負担軽減を図るため、フードプランによる地元野菜の集荷システムを構築するための補助を行う。 ・その結果、今まで野菜を販売していなかった農家にとっては、フードプランが集荷と販売を担うことで、新たな生きがいを持って生産することが可能となる。 ・フードプランでは、加工の拡充が図れる。</p>		
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)</p>	<p>・町内の農作物を集荷するシステムを構築する。 ・現在行っている集荷システムを拡大する。 ・週3日各地域の契約農家を回り、集荷を行う。</p> <p>令和2年度 フードプランと地元生産者との話し合い、先進地の視察 令和3年度 事業実施 令和4年度 // 令和5年度 // 令和6年度 // 令和7年度 //</p>		
<p>事業主体</p>	<p>フードプラン 仁淀川町池川総合支所地域課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川町全域</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和2年度～令和7年度</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>500,000 円／年</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<p>・契約農家新規5軒(令和7年度末)</p>		

(担当:仁淀川町池川総合支所地域課)

事業名	仁淀川町オプションツアー事業	整理番号	1-3-1
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の観光入込客数の宿泊客は5,920人で全体の約5%、日帰り客は98,279人で全体の約95%を占める。 仁淀川町内での主な宿泊施設は、現在8カ所ある。 仁淀川町の豊かな自然を活かし、観光客が仁淀川町を堪能できる様々なツアーを考案する必要がある。 		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊をともなうオプションツアーを考案する。 外国のようなオプションツアーを開催する。 田舎ツーリズムの滞在型化(宿泊客の増)をめざす。 		
内容・手法	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会とガイド団体が協力して半日ツアー、1日ツアーを企画し宿泊客の増を目指す。 地域それぞれの〇〇名人を活かす。 コースの案 川コース(溪谷で釣り、釣った魚を食べる) 山コース(登山し、ガイドや参加者が昼食をつくる)等 ガイドを主役にした紹介ページをつくる。(HP、パンフレット等) 毎年度1回以上は先進地視察を実施する。 		
・何を行うか	令和2年度	事業実施	
・どうやって行うか等	令和3年度	〃	
・いくつ(数量等)	令和4年度	〃	
	令和5年度	〃	
	令和6年度	〃	
	令和7年度	〃	
事業主体	仁淀川町観光協会 仁淀川町企画振興課		
実施場所	仁淀川町全域、先進地		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	500,000円/年		
K P I 重要業績評価指標	<ul style="list-style-type: none"> 5ツアー/年を実施 観光入り込み客数の内、宿泊客を6%(令和7年度末10,500人目標) 		

(担当:仁淀川町企画振興課)

<p>事業名</p>	<p>仁淀川町創業支援事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>1-4-1-1</p>
<p>事業の背景</p>	<p>・移住、雇用のため地域に貢献する事業を立ち上げる必要がある。</p>		
<p>事業の目的</p>	<p>・仁淀川町の創業支援事業を行う。 ・町内産業の振興、雇用の促進及び定住促進のため、発展性をもって起業する新規創業者に対して補助金を交付する。</p>		
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)</p>	<p>・仁淀川町内で生産・加工・販売等の創業に関し、地元への恩恵が認められ、雇用の創出が見込まれる事業に対し、事業費の 80%以内(上限 1,000,000 円)を補助し新規創業を支援する。</p> <p>令和 2 年度 事業計画・事業実施 令和 3 年度 事業実施 令和 4 年度 事業実施 令和 5 年度 事業実施 令和 6 年度 事業計画・事業実施 令和 7 年度 〃</p>		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町企画振興課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川町全域</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和 2 年度～令和 7 年度</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>4,000,000 円(上限:1,000,000 円)</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<p>・新規創業 2 件(令和 7 年度)</p>		

(担当:仁淀川町企画振興課)

事業名	土佐和紙継承事業	整理番号	1-4-1-2
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・岩戸地区にある尾崎製紙所は、仁淀川上流で唯一、原料の栽培から一貫した和紙づくりを営んでいる。 ・現在の作業場は効率的とは言えず専用作業場が必要である。 		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・和紙づくりの保存・継承と、原紙及び加工品の販売促進 ・紙漉きには大量の清水が必要不可欠であり、谷から引く水路等の維持についても山林の荒廃等のため多くの手間や労力がかかっている。既存の水路等設備の改善等整備を行い水の安定供給を確保する。 ・和紙売上低迷の鈍化と、販路開拓のきっかけづくりとして、交流のある他の和紙職人や異業種と連携し、展示会等を開催し販売促進に繋げていく。 ・指定文化財土佐清帳紙(片岡藤義氏製;昭和 52/6/1 国選択記録作成等の措置を講ずべき無形文化財)の掘り起こし(復活)をする。 ・地元(町、寺村等)への交流人口増による地域活性化を図る。 		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<p>令和2年度 伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業による研修生受入 紙漉き等道具購入及び施設整備 水路・給水設備等の整備 片岡藤義氏製和紙づくりの資料収集 ご親族から和紙づくりの技術指導を仰ぐ 映像等をデジタル化し資料館内で視聴できるようにする 和紙づくりを目指す者の発掘及び研修</p> <p>令和3年度 展示資料製作等、町内小中学生等体験、協同組合を通じ和紙職人や ～令和7年度 異業種に呼びかけ展示会交流会等を開催</p>		
事業主体	仁淀川町企画振興課 教育委員会		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	施設整備費 3,000,000 円		
K P I 重要業績評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出(加工従事者・店番等)1名(令和7年度末までに) ・交流人口 50人増(令和7年度末) 		

(担当:仁淀川町企画振興課)

事業名	石垣ミニハウス普及事業	整理番号	1-4-1-3
事業の背景	・仁淀川町には棚田が多いが、その多くは耕作放棄地となっている。		
事業の目的	・小さな段々畑が多い仁淀川町ならではの、地の利を有効活用するとともに、石垣の保温効果の利用や、耕作放棄地対策、鳥獣害対策、高齢者の生きがい対策を目的として、石垣ミニハウスの普及を図る。		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	令和2年度 石垣ミニハウス設置者に補助金を交付(80%補助 3棟) 令和3年度 石垣ミニハウス設置者に補助金を交付(80%補助 3棟) 令和4年度 石垣ミニハウス設置者に補助金を交付(80%補助 3棟) 令和5年度 石垣ミニハウス設置者に補助金を交付(80%補助 3棟) 令和6年度 石垣ミニハウス設置者に補助金を交付(80%補助 3棟) 令和7年度 石垣ミニハウス設置者に補助金を交付(80%補助 3棟)		
事業主体	仁淀川町農林課、両総合支所地域課		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	12,000,000円		
K P I 重要業績評価指標	・18棟の石垣ミニハウス建築(令和7年度末までに)		

(担当:仁淀川町農林課)

事業名	仁淀川町若者定住住宅建築事業	整理番号	2-1-1-1
事業の背景	・仁淀川町は地価が高く、また子供の進学に合わせて安価で便利な佐川町等へ移住する者が増えている。		
事業の目的	・若者向け住宅を建築する。 ・仁淀川町からの転出を防ぎ、町外からの移住者を呼び込む。		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<ul style="list-style-type: none"> ・若者向け住宅を建築し、町内外から広く居住希望者を募集する。 ・4戸の住宅を建築。 ・町有地を有効利用する。 <p style="margin-left: 40px;">令和3年度 住宅建築計画 令和4年度 宅地造成及び計画業務 令和5年度 宅地造成 住宅の建築 令和6年度 計画見直しによる計画策定 令和7年度 宅地分譲計画</p>		
事業主体	仁淀川町池川総合支所地域課		
実施場所	仁淀川町 池川地区		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	造成費 43,000,000 円 建築費 120,000,000 円		
K P I 重要業績評価指標	・令和7年度宅地分譲(※4棟分)		

(担当:仁淀川町池川総合支所地域課)

<p>事業名</p>	<p>Uターン促進事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>2-1-1-3</p>
<p>事業の背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2005年～2010年の年齢階級別の男女別移動数では、男女とも、55歳～59歳の年齢階層だった人のその後の転入傾向が+20人程度と大きい。 ・20歳～29歳の女性も、転入が+15人程度となっている。 ・その他の年齢は、ほぼ転出が多くなっている。 ・仁淀川町へ帰りたいが、なかなか帰れないという人たちのために、地域おこし協力隊の枠に町出身者も設け、子孫を呼び戻す必要がある。 		
<p>事業の目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の枠に町内出身者も設ける事業を行う。 ・町内へ帰ってくるための機会を設ける。 		
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか</p> <p>・どうやって行うか等</p> <p>・いくつ(数量等)</p>	<p>・地域おこし協力隊の枠に町出身者も設ける。(地方創生交付金事業ではない、別途交付金事業のため、事業の対象とはならない。)</p> <p>令和2年度 募集</p> <p>令和3年度 募集</p> <p>令和4年度 募集</p> <p>令和5年度 募集</p> <p>令和6年度 募集</p> <p>令和7年度 募集</p>		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町企画振興課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川町全域</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和2年度 ～ 令和7年度</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>500,000円/年</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<p>・各年度1名以上</p>		

(担当:仁淀川町企画振興課)

<p>事業名</p>	<p>移住支援事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>2-1-1-4</p>
<p>事業の背景</p>	<p>・移住者の更なる増加や定住に向けての相談窓口が重要となっている。</p>		
<p>事業の目的</p>	<p>・移住者側の相談を受け、空き家の斡旋や地域との連絡調整、移住に向けての準備、環境の整備を行い、移住者数の更なる増加を目指す。 ・移住者の定住に向けて、様々な相談を行い定住率の向上を目指す。</p>		
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)</p>	<p>・移住に関する詳細な情報をHPなどで情報提供し、移住者と地域をつなぐきっかけをサポートする。 ・空き家等の改修を行い、助言・斡旋・情報提供などを行う。 ・地域との連絡調整を密にし、移住後のフォローを行う。 ・移住交流拠点と連携したイベントなどを開催し、移住者同士の交流を図る。 ・移住相談会での更なる情報提供やイベントなどを有効活用し、移住希望者等への情報提供を行う。</p>		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町企画振興課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川町全域</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和2年度～令和7年度</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>10,000,000 円</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<p>・移住者数(15名/年)※令和7年度20名目標</p>		

(担当:仁淀川町企画振興課)

<p>事業名</p>	<p>移住定住者用空き家等改修事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>2-1-2-1</p>
<p>事業の背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住者に対して住宅数が不足しているのが現状である。 ・町内の空き家は増加している。 ・前述の状況を踏まえ中間管理住宅又は、移住定住住宅として整備していく必要がある。 		
<p>事業の目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付を受けた空き家や12年一括借上げした空き家を改修し移住定住者用住宅として利活用する。 ・移住定住者数の更なる増加をめざす。 		
<p>内容・手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付又は12年一括借上げした空き家を移住定住者用に改修を行う。 ・移住相談会等で物件を周知・紹介し、移住相談件数や移住者の増加を促進していく。 ・移住希望者には、お試し住宅としても活用してもらう。 <p>令和2年度 空き家の寄付又は12年一括借上げ後に改修 令和3年度 移住者受入・空き家の寄付又は12年一括借上げ後改修 ~令和7年度</p>		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町企画振興課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川町全域</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和2年度 ~ 令和7年度</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>10,000,000 円×6カ年</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の空き家等2棟を改修(令和2年度中)し、移住定住者用住宅として貸出 ・令和3年度以降は、12年一括借上げとして改修を行う(2棟/年) 		

(担当:仁淀川町企画振興課)

事業名	仁淀川町ガイドブック改訂・増刷事業	整理番号	2-2-1-1
事業の背景	<p>・仁淀ブルーで「仁淀川」という言葉は広まりつつあるが、仁淀川町の存在や場所を知らない方が県内でも沢山いる。</p> <p>仁淀川町のガイドブック「遊ぶ本」は平成23年度に初版が出て以来約10年経過しており、内容の見直しなど改訂が必要となっている。</p> <p>また、増刷し各観光案内所等へ置き手に取ってもらうことにより、仁淀川町に興味を持てるツールとしたい。</p>		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川町のガイドブックの改訂・増刷を行う。 ・仁淀川町という存在を知ってもらい、興味を持ってもらう。 ・興味を持ってもらうことで、観光客の増加を図る。 ・足を運んでもらうことで自然の良さを感じ、交流人口の増加を図る。 		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<p>・ガイドブックを改訂・増刷することで、仁淀川町の存在を知ってもらう。(産業、特産品、お勧めのイベント、お店、風景などをアピール)</p> <p>令和2年度 改訂・増刷 令和3年度 増刷 令和4年度 増刷 令和5年度 増刷 令和6年度 改訂・増刷 令和7年度 改訂版印刷</p>		
事業主体	仁淀川町企画振興課		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	3,200,000 円(改訂・増刷)、1,650,000 円(増刷のみ)		
K P I 重要業績評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・観光入り込み客数1.2%増(令和7年度末 105450 人目標) ・交流人口を 60 人増加(令和7年度末) 		

(担当:仁淀川町企画振興課)

事業名	花いっぱい町運動事業	整理番号	2-2-2-1
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、桜や花桃、ミソハギなどの名所が町内にあるが短期間であるため、観光客の集客が集中し、かつ利益につながっていない。 ・花のまちとして売り出し、年間を通じて花の見どころをつくることが出来ていない。 		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい町運動を行う。 ・年間を通じて花の見どころをつくることで観光客の定期的な集客を見込む。 ・花のまちとして売り出すことで町のイメージアップにつなげる。 ・地域の特色を活かしながら花を育てることで町内の活性化につなげる。 		
内容・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、花の名所をつくり、観光客の集客増加につなげる。 ・花の種や苗の購入に補助をつけ、休耕地などに花を植えてもらう。 ・年間を通じて花が咲くようにするため、バランス良く補助をつけることが必要。 (春:桜・花桃、夏:ひまわり、秋:コスモス、冬:スイセンなど) ・随時お花見マップの内容を更新する。 ・花名所の近くに種や苗の販売所(良心市等)を置く。 		
・何を行うか	令和2年度	事業実施	
・どうやって行うか等	令和3年度	//	
・いくつ(数量等)	令和4年度	//	
	令和5年度	//	
	令和6年度	//	
	令和7年度	//	
事業主体	仁淀川町企画振興課、仁淀川町観光協会		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	3,000,000円		
K P I 重要業績評価指標	・観光入り込み客数1%増(令和7年度末30,000人目標)		

(担当:仁淀川町企画振興課)

<p>事業名</p>	<p>観光案内板等整備事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>2-2-2-2</p>
<p>事業の背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看板の現状は旧町村名のままであったり、老朽化していたりと、町外からの観光客に不親切である。 ・町村の名残が色濃く残っており、町全体として統一感がない。 		
<p>事業の目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の町内案内の看板、観光地への標識看板などを統一する。 (観光スポットへの標識看板、観光スポット地点の看板) ・町全体に統一感をつくる。 		
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか</p> <p>・どうやって行うか等</p> <p>・いくつ(数量等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の町内案内の看板、観光地への標識看板などを統一する。 (観光スポットへの標識看板、観光スポット地点の看板) ・町内の木材を使用したベンチを置く。 ・地元住民や小中学生に製造に参加してもらい、自らが関わったモノが常に目に入ることで、町への愛着を深めてもらう。 ・町内の木材を使うことで、植林の整備につなげる。 ・自然のものを使い、景観を守る。 <p>令和3年度 看板標識の現状調査、看板・ベンチ等の制作、設置 こどものワークショップの宣伝・開催</p> <p>令和4年度 引き続き看板・ベンチの設置</p> <p>～令和7年度 〃</p>		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町企画振興課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川町全域</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和3年度～令和7年度</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>2,000,000円×2か年</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<p>・観光入り込み客数 1.2%増(令和7年度末)</p>		

(担当:仁淀川町企画振興課)

事業名	仁淀ブルー観光事業	整理番号	2-2-2-3
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川町は現在、仁淀ブルーで注目を集めている。 ・仁淀ブルーを目玉にした観光をさらに推進する必要がある。 		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀ブルーツーリズム事業を行う。 ・新規観光客の確保とリピーターの確保をめざす。 		
内容・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川で遊べるための設備や環境を整え、観光客の増加を狙う。 ・仁淀川町に行けば、仁淀川を堪能できると言われるようにする。 ・溪谷やキャンプ場に協力金箱を設置し、維持管理費のために使用する。 ・観光客誘致事業を実施する。 ・人材育成事業を実施する。 ・施設整備事業を実施する。 		
・何を行うか	令和2年度	事業実施	
・どうやって行うか等	令和3年度	〃	
・いくつ(数量等)	令和4年度	〃	
	令和5年度	〃	
	令和6年度	〃	
	令和7年度	〃	
事業主体	仁淀川町観光協会、一般社団法人 仁淀ブルー観光協議会		
実施場所	仁淀川流域		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	・協力金箱設置費 450,000 円		
K P I 重要業績評価指標	・観光入り込み客数 1.2%増(令和7年度末 105,450 人目標)		

(担当:仁淀川町企画振興課)

事業名	仁淀川町応援団拡充事業	整理番号	2-2-3-1
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとに愛着を持つ町出身者や、仁淀川町に思いのある方達による地域の活性化のため、仁淀川町応援団の組織化と拡充を行う必要がある。 		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川町応援団の組織化と拡充を行う。 ・ふるさとに愛着を持つ町出身者や、仁淀川町に思いのある方達による地域の活性化を行う。 ・外部から仁淀川町への提言をもらい事業に反映させる。 ・卒業後・定年後のUターン等の促進を図る。 ・所有地・家屋の活用の促進を図る。 ・小中学生に仁淀川町の良いところを知ってもらう。 		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<ul style="list-style-type: none"> ・現況を把握し、より活性化するための個別組織を統一し、連合化を図る。 ・町と協力者の絆を深め、応援団として事業等への助言・助力をお願いする。 ・地域活動やイベントへの参加(ボランティア等)を行う。 ・特産品や観光等のPR・販売促進を行う。 ・空き家や所有農地・林地の活用に対する協力を依頼する。 ・応援団を組織し、地域活性化の支援をしてもらう。 ・年1回の仁淀川町交流会での情報交換(町内で開催)を行う。 ・応援団員への地域情報を発信する。 ・伝統行事やボランティア活動への参加を行う。 ・町特産品を購入(ふるさと納税制度の活用等)する。 令和2年度 事業計画作成・会員募集を行う。 令和3年度 交流事業・情報発信を開始する。 令和4年度 第1回仁淀川町交流会を開催する。 令和5年度 第2回仁淀川町交流会を開催する。 令和6年度 第3回仁淀川町交流会を開催する。 令和7年度 第4回仁淀川町交流会を開催する。 		
事業主体	仁淀川町観光協会		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費は5,000,000円を想定。 内訳は、交流会1,000,000円×3回、情報発信1,000,000円、その他1,000,000円) 		
K P I 重要業績評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口を60人増加(令和7年度末) 		

(担当:仁淀川町企画振興課)

<p>事業名</p>	<p>仁淀ブルーを活用したDMO観光地域づくりの連携事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>2 - 2 - 5 - 6</p>
<p>事業の背景</p>	<p>・広域による観光事業の取組みにより、観光客数は増加の傾向にある。この取組を継続させ、さらに観光入り込み客数の増加を目指す必要がある。</p>		
<p>事業の目的</p>	<p>・高知県も含めた流域6市町村で、仁淀ブルーを活用したDMO観光地域づくりの連携事業を実施し雇用、観光入込客数の増加を図る。</p>		
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ（数量等）</p>	<p>・観光客誘致事業の実施 ・人材育成事業の実施 ・施設整備事業の実施</p> <p>令和2年度 事業の継続 ～令和7年度</p>		
<p>事業主体</p>	<p>一般社団法人 仁淀ブルー観光協議会</p>		
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川流域</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和2年度～令和7年度</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>15,000,000 円</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<p>・観光入り込み客数 1.2%増(令和7年度末)</p>		

(担当:仁淀川町企画振興課)

<p>事業名</p>	<p>仁淀川町助産師による相談支援事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>3-1-1-1</p>
<p>事業の背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内及び近隣に産婦人科がない。 ・妊産婦が近くで気軽に相談できる専門職や機関が無い。 		
<p>事業の目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦が、妊娠・出産・育児に関する専門的な相談支援を受けれる。 ・妊産婦が安心して出産・子育てができる環境づくりをする。 		
<p>内容・手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後訪問指導 <ul style="list-style-type: none"> 助産師・保健師が妊娠期、産後の母親宅を訪問し、身体的・心理的ケアや育にかかわる助言や指導を実施 妊産婦 1 名に対し、産前産後 2 回訪問。 事業実施継続 		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町健康福祉課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>対象者居宅 他</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和 2 年度から令和 7 年度</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>900,000 円／年</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師等による戸別訪問年間 24 回 		

(担当:仁淀川町健康福祉課)

事業名	仁淀川町地元産業の習得事業	整理番号	3-2-3-1
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・林業の就業者数の総数は、46人であり、そのうち、49歳以下は全体の30.4%である。 ・平成27年度の全農家801戸の内、自給農家数が634戸、販売農家数が167戸である。 ・農業の就業者数の総数は、250人であり、そのうち、49歳以下は全体の5.2%である。 ・町内の農業・林業の後継者不足が深刻である。 ・子どもの頃から地元産業の習得を行うことが必要である。 		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、町内で林業や農業を目指す子どもの増加をめざし、地元産業を習得した子どもを増加させる。 		
内容・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・今のような体験ではなく、一通りできるようにする。 ・習得した技術を披露する場をつくる。 ・地元食材を取り入れた食育を行うことで、地域への愛着や郷土愛を育む。 ・習得した技術を人に教える機会をつくる。(都会からの移住者や大学生など) <p>令和2年度 地元農家・林業事業体と教育委員会が話し合い、協力農家・林業事業体と作業地の決定 年間の計画決定</p> <p>令和3年度 事業実施</p> <p>令和4年度 //</p> <p>令和5年度 //</p> <p>令和6年度 //</p> <p>令和7年度 //</p>		
事業主体	仁淀川町教育委員会		
実施場所	小中学校の近く		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	500,000円/年		
K P I 重要業績評価指標	・農林業体験事業5回/年		

(担当:仁淀川町教育委員会)

事業名	仁淀川町森の学習事業	整理番号	3-2-3-2
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の仁淀川町の現況森林面積は、29,599haである。 ・林業の就業者数の総数は、46 人であり、そのうち、49 歳以下は全体の 30.4%である。 ・仁淀川町の課題である森林の保全・整備と間伐が進んでいないため、森の学習事業を行い仁淀川町の基幹産業である林業に興味を持たせる必要がある。 		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・森の学習事業を行うことで、町民へ間伐の重要性と必要性を周知させ、間伐を促進する。 		
内容・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生、町民が森に入って学習することにより、間伐の必要性への理解が進む。 ・植林・下刈り・枝打ち・間伐などの体験を行う。 <p>令和 2 年度 年間の計画を立てる 事業実施 令和 3 年度 事業実施 令和 4 年度 //</p> <p>・何を行うか 令和 5 年度 //</p> <p>・どうやって行うか等 令和 6 年度 //</p> <p>・いくつ(数量等) 令和 7 年度 //</p>		
事業主体	仁淀川森林組合 仁淀川町農林課、両総合支所地域課		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	令和 2 年度～令和 7 年度		
概算事業費	年 1,000,000 円		
K P I 重要業績評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業体験事業 2 回/年 		

(担当:仁淀川町農林課 両総合支所地域課)

事業名	女性の社会進出推進事業	整理番号	3-3- 1
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> 世界的に男女共同参画を推進する動きが加速する中、当町でも仁淀川町男女共同参画プラン(推進計画)に基づき女性の社会進出を推進していく必要がある。 		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 町に関係する委員等で女性の割合が大変少ない状態にあり、まずこの状況を改革し女性委員等を増加させ、当町における意思決定事項において女性の意見を多く取り入れることを目的とする。 		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<ul style="list-style-type: none"> 女性の社会進出を推進する学習の場を提供し、人材の発掘・育成を行う。 講師を招いて学習会等を実施する。 各課と連携し委員等の選考において女性の起用を推進する。 女性の社会進出の重要性を協議する。 		
事業主体	仁淀川町企画振興課		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	100,000 円/年(学習会講師謝金・先進地視察等)		
K P I 重要業績評価指標	<ul style="list-style-type: none"> 町に関する委員等における女性委員の割合を 10%増(令和7年度末) 		

(担当:仁淀川町企画振興課)

<p>事業名</p>	<p>町道椿山線部分改良工事</p>	<p>整理番号</p>	<p>4-1-1-1</p>
<p>事業の背景</p>	<p>・町道椿山線は、地形が急峻で、林産物の搬出や工事車両の通行により、わだち掘れやひび割れが発生し通行に支障をきたしている</p>		
<p>事業の目的</p>	<p>・緊急時等に地域住民の不安は計りしれないものがあり、4カ所を部分改良することで、交通の利便性と安全を確保し住民の不安を解消する。</p>		
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか</p> <p>・どうやって行うか等</p> <p>・いくつ(数量等)</p>	<p>・町道椿山線の部分改良工事を行う。</p> <p>令和3年度 測量設計</p> <p>令和4年度 実施設計 改良工事</p> <p>令和5年度 改良工事</p> <p>令和6年度 //</p> <p>令和7年度 //</p>		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町池川総合支所地域課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>池川地区</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和3年度～令和7年度</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>10,000,000 円</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<p>・2ヶ所/年</p>		

(担当:仁淀川町池川総合支所地域課)

事業名	林道椿山西桁線開設工事	整理番号	4-1-1-2
事業の背景	・森林の大半は人工林であり標準伐期を迎えるため、その有効活用に努め、長期的な視点にたった森林資源の保全維持を目標する。		
事業の目的	・林道開設により、搬出間伐等を推進し山中を軸とした健全な森づくりに取り組む		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	・林道椿山西桁線 L=1500m の開設工事を行う。 令和3年度 全体計画 令和4年度 実施設計 開設工事 令和5年度 開設工事 令和6年度 開設工事 令和7年度 開設工事		
事業主体	仁淀川町池川総合支所地域課		
実施場所	池川地区		
事業期間	令和3年度～令和7年度		
概算事業費	300,000,000 円		
K P I 重要業績評価指標	・300m/年		

(担当:仁淀川町池川総合支所地域課)

<p>事業名</p>	<p>仁淀川町簡易水道 生活基盤近代化事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>4-1-1-3</p>
<p>事業の背景</p>	<p>・町民の生活に必要な不可欠な水道水の安定供給に向け、水道施設の適正な維持管理を行う。</p>		
<p>事業の目的</p>	<p>・仁淀川町簡易水道において、安全で安定した水道水を供給するため、老朽化した管路の更新を行い、生活基盤強化と災害に強いまちづくりを図る。</p>		
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか</p> <p>・どうやって行うか等</p> <p>・いくつ(数量等)</p>	<p>・老朽化した水道管の更新を計画的に進める。</p> <p>・更新・改修等に係る補助金(交付金)を活用し、災害に強い水道施設の構築を図る。</p> <p>・今後もより安定した水道水を供給するため、必要なコストに見合った料金改定を行う。</p>		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町建設課 両総合支所地域課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>簡易水道配水区域内</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和2年～令和7年</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>250,000 千円</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<p>・経年化率(%) : 法定耐用年数を越えた管路延長/管路総延長</p> <p>・47.5%(令和元年度) → 34%(令和7年度)</p>		

(担当:仁淀川町建設課 両総合支所地域課)

事業名	町営住宅改修事業	整理番号	4-1-1-4
事業の背景	・町営住宅の老朽化が進み、改修が必要となっている。		
事業の目的	・老朽化が進む町営住宅を改修し、若者が住みたくなる住宅にする。 ・改修により現在住んでいる方にも住みよい環境を用意する。		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<p>・耐震診断後、施設の老朽化に対応し、部屋の改修を行う。 ・空き室を一つずつ改修していく。 ・現在住んでいる方も、改修済みのところへ移っていただく形で、少しずつ改修を進める。 主に水回りの改修とする。</p> <p>《工事費用》 台所改修工事 500 千円 トイレ改修工事 300 千円 風呂改修工事 700 千円 <u>1戸当たり計 1,500 千円</u></p> <p>《設計費用》 2,500 千円</p>		
事業主体	仁淀川町町民課 両総合支所地域課		
実施場所	仁淀川町内 町営住宅		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	40,000 千円		
K P I 重要業績評価指標	・年間 5カ所		

(担当:仁淀川町町民課 両総合支所地域課)

事業名	仁淀川町高速情報通信基盤整備事業	整理番号	4-1-2-1
事業の背景	<p>・通信環境が貧弱なために、平成30年度に町内主要エリア(国道33号、国道439号沿い)は整備を行ったが、情報家電が普及している現在、主要エリア外にある町民の生活環境にも大きな支障をきたしている。</p> <p>また、主要エリア外で利用されていた各大手通信業者のADSL事業も令和6年(2024年)3月末に廃止されることが決まり、基盤整備が急務となっている。</p>		
事業の目的	<p>・仁淀川町主要エリア外に高速情報通信網(光ファイバー通信ケーブル)を整備することで、町民の生活環境における利便性を向上する。</p>		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<p>・大手通信業者により、県道、町道沿いのエリアに高速通信網を敷設する。</p> <p>令和2年度 エリア拡張の検討 令和3年度 通信網敷設工事の協議・設計 令和4年度 通信網敷設工事 令和5年度 通信網敷設工事 令和6年度 エリア拡張の検討 令和7年度 通信網敷設工事</p>		
事業主体	仁淀川町企画振興課		
実施場所	仁淀川町全域(光未整備エリア)		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	1,000,000,000円		
K P I 重要業績評価指標	<p>・この事業実施により、整備エリア内における光加入世帯の20%増(令和7年度末)</p> <p>【基準値 令和元年7月末】全世帯 2,967 世帯エリア内 2,163 世帯未整備 804 世帯 令和元年度 580 世帯(全世帯 19.5%、エリア内 26.8%) → 令和7年度 720 世帯</p>		

(担当:仁淀川町企画振興課)

事業名	Wi-Fi ルーター購入事業	整理番号	4-1-2-2
事業の背景	<p>・各世帯で情報家電が普及している時代であり、インフラ整備は実施しなければならない対策である。</p> <p>また、光エリア外で利用されていた各大手通信会社のADSL事業も令和6年(2024年)3月末に廃止されることが決まり、この事業の実施が急務となっている。</p>		
事業の目的	<p>・Wi-Fi ルーター購入に対し、1台あたり1/2(上限:10,000円)を補助する。</p> <p>・インターネットが普及することで、生活分野はもちろん、産業振興等にもつながる。</p>		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<p>・平成30年度に実施した高速情報通信基盤整備事業でも、光回線は町内全域に行きわたらなかつたため、回線の届かない地域への対策として、Wi-Fiルーター購入金額に対し、1台あたり1/2(上限:10,000円)を補助する。</p> <p>令和2年度 5台 令和3年度 5台 令和4年度 10台 令和5年度 10台 令和6年度 10台、ADSL事業廃止状況の把握 令和7年度 5台</p>		
事業主体	仁淀川町企画振興課		
実施場所	仁淀川町全域(光エリア外)		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	400,000円		
K P I 重要業績評価指標	<p>・【基準値令和元年7月末】全世帯 2,967世帯、エリア内 2,163世帯(未整備 804世帯)</p> <p>未整備地区での普及率5%増(令和7年度末)</p> <p>令和元年度 0世帯 →令和7年度 45世帯</p>		

(担当:仁淀川町企画振興課)

<p>事業名</p>	<p>携帯電話等エリア整備事業 ※鳥形山の携帯アンテナ設置状況により3→1地区</p>	<p>整理番号</p>	<p>4-1-2-3</p>
<p>事業の背景</p>	<p>・携帯電話は生活に不可欠なサービスとなっているが、地理的条件や採算性の問題から利用できない地域が町内に存在する。(3地区) ・携帯電話サービスエリア外地域の住民や国道利用者より、サービスエリア拡大の要望がある。</p>		
<p>事業の目的</p>	<p>・携帯電話サービスエリア外地域において、携帯電話の利用を可能とすることにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、緊急時の連絡等、住民の安心安全な生活を確保する。</p>		
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)</p>	<p>・町において、携帯電話等基地局施設(鉄塔、無線設備等)を整備するとともに、無線通信事業者が整備する基地局の開設に必要な伝送路施設への補助を行う。(携帯電話サービスエリア外3地区のうち、必要性の高い1地区。)</p> <p>令和2年度 基地局整備(鳥形山) 令和3年度 携帯電話サービス外地域の検証 令和4年度 無線通信事業者との整備協議 令和5年度 基地局整備場所用地交渉・確定 令和6年度 基地局整備 令和7年度 無線通信事業者との整備協議</p>		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町企画振興課 仁淀総合支所地域課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川町泉川地区</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和2年度～令和7年度</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>60,000,000円</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<p>・【基準値令和元年12月末】エリア外 3地区(7世帯10名・国道利用者・林業等作業者) エリア外での利用可能を目標とする 令和元年度 0地区 →令和7年度 3地区</p>		

(担当:仁淀川町企画振興課)

事業名	迂回路改修事業	整理番号	4-1-3-1
事業の背景	・33号線が落石等により通行止めになった場合、町道の迂回路を通行するが、非常にせまく行き違いが困難であり、地元町民の生活に支障をきたす。		
事業の目的	・安全な迂回路の整備により交通をスムーズにする。 ・南海地震に備え、町民の命を守り孤立を防ぐ。 ・生活基盤の構築を図る。		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	令和2年度 改良工事・迂回路の実態把握 危険箇所の洗い出し 実施設計 令和3年度 改良工事・迂回路の実態把握 危険箇所の洗い出し 実施設計 令和4年度 改良工事 令和5年度 改良工事 令和6年度 改良工事 令和7年度 改良工事		
事業主体	仁淀川町建設課		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	450,000 千円		
K P I 重要業績評価指標	・災害時迂回路整備(600m→1,220m)※令和7年度 150m目標		

(担当:仁淀川町建設課)

<p>事業名</p>	<p>仁淀川町池川分団屯所建設事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>4-1-3-2</p>
<p>事業の背景</p>	<p>・仁淀川町消防団の統合を機に旧分団の池川・用居・狩山・安居の拠点施設としての耐震化された屯所施設がない。</p>		
<p>事業の目的</p>	<p>・旧分団の管轄エリアに居住する団員の減少により、現場到着に遅延・支障を来し、団員の多くが居住する中心部に拠点施設を設け、消防車両を始めとする備品等の保管・管理を行い住民の安心・安全な生活の確保を行う。</p>		
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか</p> <p>・どうやって行うか等</p> <p>・いくつ(数量等)</p>	<p>・統合した池川分団の消防屯所を建設する。</p> <p>・駐車場と建物敷地の土地を確保する。</p> <p>・駐車場=250 m²。</p> <p>・1棟2階建て 建面積=150 m² 延床面積 300 m²の屯所を建設する。</p> <p>令和2年度 候補地選定(※令和6年時点 実績なし)</p> <p>令和3年度 土地の交渉・購入(※令和6年時点 選定地白紙)</p> <p>令和4年度 設計委託(※令和6年時点 選定地白紙)</p> <p>令和5年度 建設工事(※令和6年時点 未実施)</p> <p>令和6年度 統合引っ越し(※令和6年時点 未実施)</p> <p>令和7年度 建設候補地選定</p> <p>敷地購入費=7,000千円</p> <p>設計・監理委託費=10,000千円</p> <p>建物建築費=60,000千円</p>		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町総務課、池川総合支所地域課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川町土居甲地内</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和2年～令和7年</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>77,000千円</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<p>・令和7年度中に建設候補地選定</p>		

(担当:仁淀川町総務課)

事業名	仁淀川町森分団屯所建設事業	整理番号	4-1-3-3
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀地区の拠点施設としての耐震化された屯所施設がない。 ・搬送車両の出入り口の間口が狭い。 		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・団員の多くが居住する中心部に拠点施設を設け、消防車両を始めとする備品等の保管・管理を行い住民の安心・安全な生活の確保を行う。 		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<ul style="list-style-type: none"> ・森分団の消防屯所を建設する。 ・建物敷地の土地を確保する。 ・1棟2階建て 建面積=150㎡ 延床面積300㎡の屯所を建設する。 <p>令和2年度 候補地選定(※令和6年時点 実績なし) 令和3年度 土地の交渉・購入(※令和6年時点 実績なし) 令和4年度 設計委託(※令和6年時点 実績なし) 令和5年度 建設工事(※令和6年時点 未実施) 令和6年度 統合引っ越し(※令和6年時点 実績なし) 令和7年度 建設候補地選定</p> <p>敷地購入費=10,000千円 設計・監理委託費=10,000千円 建物建築費=60,000千円</p>		
事業主体	仁淀川町総務課、仁淀総合支所地域課		
実施場所	仁淀川町森地内		
事業期間	令和2年～令和7年		
概算事業費	80,000千円		
K P I 重要業績評価指標	・令和7年度中に建設候補地選定		

(担当:仁淀川町総務課)

事業名	仁淀川町で製造するクラフトビールの展開による 交流人口拡大と地域活性化事業	整理番号	4-2- 1
事業の背景	・新たな地域の経済活動の取り組みとして、クラフトビール製造工場を新設し、下名野川地域周辺の地域資源への観光客等の集客増や中津川流域の施設等との連携を図り、観光の底上げを行い、地域の活性化に繋げる必要がある。		
事業の目的	・清流仁淀川の水と副原料に地元食材を活用したクラフトビールを製造する。 ・町内や県内外への販路拡大を図り、仁淀ブルーのイメージを活かした地域ブランドを確立し、観光交流人口の拡大や地域の活性化に繋げる。		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造・販売体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ①生産体制の構築と人員体制の強化を図る。 ②移動販売車両の購入・設備拡大の検討。 ・販売促進活動 <ul style="list-style-type: none"> ①各種イベントへの出店、イベントの開催 ②商談会やフェア等への出店、テストマーケティングの実施や外商活動 ・ブランド化戦略の実践 <ul style="list-style-type: none"> ①プロモーション活動 ②副原料である新素材の発掘と新商品開発 		
事業主体	MUKAI CRAFT BREWING(株)、仁淀川町企画振興課		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	10,000,000 円		
K P I 重要業績評価指標	・中津川流域への観光入り込み客数 5%増(令和7年度末)		

(担当:仁淀川町企画振興課)

事業名	仁淀川町交流センター集客事業	整理番号	4-2- 2
事業の背景	・住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興に寄与するため、令和3年度から本格稼働する仁淀川町交流センターを子供からお年寄りまで大勢の人が集う交流施設とする。		
事業の目的	・仁淀川町交流センターの利用頻度をあげて幅広い世代の交流を促す		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<p>楽しい・興味があると思ってもらえる取り組みを実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eスポーツ大会開催、有名選手招聘 ・インストラクターによるブレイクダンス講習会 ・夜の図書室読み聞かせと八幡神社肝試し ・屋上青空読み聞かせ会 ・プログラミングによるロボットコンテスト ・仁淀川町交流センターライトアップ ・仁淀川町交流センター活け花・歌謡・落語コンテスト ・仁淀川町交流センター夏の将棋大会 ・マーダルサンガコンサートと読み聞かせ ・高知城歴史博物館の出前講座開催 ・講師を招いての読書講演会 ・仁淀川町交流センター屋上花火大会 ・四半期毎のテーマを決めた催し (例) 春 日本の桜、町内の桜 夏 世界の川と仁淀川 秋 豊かな郷土料理 冬 昭和と令和の冬風景 ・大崎ふれあい祭り開催 ・ビール会社主催美味しいビールの注ぎ方講習会とビール歴史講座 ・酒造会社主催美味しい日本酒と料理講座 ・農協婦人部による地元野菜の販売 		
事業主体	仁淀川町交流センター集客実行委員会 (文化協会会員、町職員、教育委員会、観光協会、商工会、図書室職員)		
実施場所	仁淀川町交流センター全室		
事業期間	令和2年度から令和7年度		
概算事業費	一イベント 20,000円×18回=360,000円/年		
K P I 重要業績評価指標	・令和3年度と令和7年度の利用者数を比較し2倍増		

(担当:仁淀川町教育委員会)

事業名	「知の地域づくり」を目指す課題解決型図書室整備事業	整理番号	4-2-3
事業の背景	<p>・住民自治を機能させるうえで、町民が自らの主体的な判断にもとづいて適切な意思決定ができるよう、図書室はさまざまな情報を町民に提供し、知る権利・知る機会を保障する役割を担っているが町内に資料が充実した図書室が現在無い。</p> <p>また、町内には雨天時に小さい子どもがいる親などが気軽に訪れることのできる施設が少ない。家に籠らず、外出し、人と会話をする多様な世代が集う場所が必要である。</p>		
事業の目的	<p>・図書室は金銭や健康などの理由で日常生活において困難な状況にある人々の課題解決のサポートを行い、各人の知的欲求を満たし文化水準の向上に努め魅力ある人材を育成する施設である。</p> <p>本事業を通じて「知の地域づくり」の拠点として図書室を整備し、地域の教育力を向上させ住民が自らの意思で学ぶ習慣を地域に根付かせる、そして幅広い世代が集う魅力ある交流施設となることにより人の定住、新しい産業の構築へと繋がっていくことを目的とする。</p>		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<ul style="list-style-type: none"> ・「知の地域づくり」の拠点としての図書室整備 <ul style="list-style-type: none"> 図書室運営協議会の設置・運用 図書室レファレンスサービスの充実 司書 2～3名の雇用 書架、機の整備 利用者のニーズや期待に応えるため、毎年の新資料購入 季節や行事に応じた資料の配架 専門書や雑誌、漫画など幅広い分野の資料を配架 購入・除籍する資料を選び、利用できるよう整理・保存を実施 町内の小中学校と連携した、新図書室の利用促進 総合健診をはじめ様々な場所に出向き、住民が本に触れる機会を提供する オーテピアとの相互貸借の活用 映画会・コンサート・おはなし会などを定期的で開催 読み聞かせボランティアの充実 		
事業主体	仁淀川町教育委員会		
実施場所	仁淀川町交流センター 図書室(仁淀川町大崎 460-1)		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	令和2年度 31,000千円 令和3年度～7年度 5,000千円/年		
K P I 重要業績評価指標	・初年度と最終年度を比較して図書室利用者の3倍増		

(担当:仁淀川町教育委員会)

事業名	地域集会所を活用した拠点づくり事業	整理番号	4-2-4
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川町では、消滅集落や独居老人だけの集落など、地域コミュニティが維持できなくなった地区が点在している。 ・地域集会所を拠点にするなど、定期的に行政が立ち寄り、交流ができる場所を拠点としてコミュニティ活動を展開しなければ、益々限界集落が増え、地域の存続が危ぶまれる。 		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川町は小学校区域内に多数の小規模集落が点在するため、さらに絞り込んだ、地域集会所単位で集会所を拠点とした、小さな拠点づくりを実施する。ミニデイサービスや、保健師指導、移動スーパーや、地元商店の出張サービスなどを行うことにより、安心して暮らせる環境を創出する。 		
内容・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・地域集会所単位で独居老人や、限界集落を洗い出す。 ・地域集会所単位で、出来る行政サービスや民間サービスを検討する。 ・地域集会所までの移動手段の検討。 ・既存の行政サービスや、民間サービスとの調整をする。 <p>令和2年度 地域集会所単位で、対象地域の洗い出し 現在行われている行政や民間サービスの調査 移動手段の構築</p> <p>令和3年度 既存の事業がある場合には、調整のうえ拠点での活動計画作成</p> <p>令和4年度 地域集会所を拠点とした小さな拠点づくり事業実施</p> <p>令和5年度 集会所から小学校区への見直し 居住できる環境整備の検討(小学校近隣の教員住宅等)</p> <p>令和6年度 地域集会所を活用したミニデイサービスの継続と人口減少に伴い地域の実情が変化してきた為、拠点づくりの在り方についての見直し。</p> <p>令和7年度 地域集会所を活用したミニデイサービスの継続と地域集会所単位にこだわらず、地域のニーズや特性に合わせた住民主体の集える場所の検討をしていく。地域長制度に基づき、地域集会所の在り方について関係機関と検討していく。</p>		
事業主体	仁淀川町健康福祉課、総務課、社会福祉協議会、商工会		
実施場所	仁淀川町内		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	500,000 円/年間		
K P I 重要業績評価指標	・令和5年度末までに地域集会所を活用した拠点を2か所開設		

(担当:仁淀川町健康福祉課)

事業名	地域の食材加工販売事業	整理番号	4-2-5
事業の背景	<p>・仁淀川町は、高齢化の進行や人口の減少に伴い、地域商店・商店街の衰退が進んでいる。なかでも、飲食店の減少がすすみ、商店街の中にも空き店舗がふえている。しかし、地域への「愛着」や「誇り」を感じながら「今後もここに住み続けたい」という思いを持っている。</p>		
事業の目的	<p>・地域商店・商店街・加工販売グループの町民が主役となって、空き店舗の解消を図り、商店・商店街が元気を取り戻し、活発化するような取り組みを推進する。</p> <p>・商店・商店街と各組織と連携を図り、交流人口の拡大を図り、推進する。</p>		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<p>・協議会等が立ち上がっており、基盤となる組織の強化を図る。</p> <p>・協議会として、各組織等と十分に検討し、地域の食材を活かした食品開発をし、今後発展的に町内外に売り出し、事業効果を検証し更なる発展を目指す。</p> <p>令和2年度 協議会で検討 令和3年度 事業実施店舗の拡大 令和4年度 事業実施店舗の拡大 令和5年度 事業継続 令和6年度 事業継続 令和7年度 事業継続</p>		
事業主体	仁淀川町企画振興課 農林課		
実施場所	仁淀川町内		
事業期間	令和2年度～令和7年度		
概算事業費	10,000,000 円×4年間		
K P I 重要業績評価指標	・観光入り込み客数 1.2%増(令和7年度末 105,450 人目標)		

(担当:仁淀川町企画振興課)

<p>事業名</p>	<p>生きがいデイサービス強化事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>4-3- 1</p>												
<p>事業の背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川町の高齢者人口は、令和元年で2,856人、高齢化率54.44%と、県下でも上位に位置している。 ・高齢者ができるだけ自宅で健康的に生活できる環境を整えるために、現在行っているいきいきデイサービス事業を継続させ、高齢者の健康維持を図ることが必要となっている。 														
<p>事業の目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきデイサービスへの参加を促進し、事業の継続を図る。 ・寝たきりにならないよう、日頃の運動や口腔衛生の大切さについて周知する。 														
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか</p> <p>・どうやって行うか等</p> <p>・いくつ(数量等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている、生きがいデイサービス事業の各サービス(ミニデイサービス、機能回復訓練事業、口腔機能向上サービス)を継続する。 ・介護予防を充実させる。 ・運動教室を充実させる。 ・高齢者の集いの場の確保をする。 ・高齢者の生きがいをつくる。 <table border="1" data-bbox="459 954 963 1227"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>事業実施</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>〃 (通所サービス終了)</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>〃</td> </tr> </table>			令和2年度	事業実施	令和3年度	〃	令和4年度	〃	令和5年度	〃	令和6年度	〃 (通所サービス終了)	令和7年度	〃
令和2年度	事業実施														
令和3年度	〃														
令和4年度	〃														
令和5年度	〃														
令和6年度	〃 (通所サービス終了)														
令和7年度	〃														
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町健康福祉課</p>														
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川町内</p>														
<p>事業期間</p>	<p>令和2年度～令和7年度</p>														
<p>概算事業費</p>	<p>年11,000,000円</p>														
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<p>・利用者数減少率5%以内(毎年)</p>														

(担当:仁淀川町健康福祉課)

<p>事業名</p>	<p>生活排水処理事業</p>	<p>整理番号</p>	<p>4-4-1-1</p>
<p>事業の背景</p>	<p>・平成30年度末の汚水処理人口普及率は57.6%と低く、公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上を図るためには普及率の向上が必要である。</p>		
<p>事業の目的</p>	<p>・生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ることで定住促進につなげる。</p>		
<p>内容・手法</p> <p>・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)</p>	<p>・農業集落排水区域内において、PR、広報等により接続率の向上を図る。 ・個別処理区域内の合併処理浄化槽への転換者に補助金を交付し普及を図る。 ・農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業と連携し、仁淀川町全体の汚水処理施設整備促進を図り、早期の汚水処理人口普及率の向上を目指す。</p> <p>■設置基数 5人槽：55基 7人槽：10基</p>		
<p>事業主体</p>	<p>仁淀川町町民課 両総合支所地域課</p>		
<p>実施場所</p>	<p>仁淀川町全域</p>		
<p>事業期間</p>	<p>令和2年～令和7年</p>		
<p>概算事業費</p>	<p>22,400千円</p>		
<p>K P I 重要業績評価指標</p>	<p>・令和7年度末の汚水処理人口普及率:73.0%</p>		

(担当:仁淀川町町民課 両総合支所地域課)

2. 仁淀川町総合戦略策定会議の構成

氏名	所属
大崎 優	学識経験者
竹本 雅浩	副町長
信吉 真奈美	県職員
大原 哲夫	商工会会長 兼 観光協会会長
品原 伸	土佐茶振興協議会
片岡 博一	林業関係事業者
古味 雄也	建設関係事業者
大野 芳子	介護事業者
金尾 愛	教育委員
大田 剛	P T A
四手 崇司	(株)高知銀行 佐川支店長

3. 仁淀川町地方創生推進本部の設置要綱

(平成 27 年 6 月 2 日訓令第 5 号)

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり全庁的に取り組むため、仁淀川町地方創生推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進本部で所掌する事務は、次のとおりとする。

- 2 地方人口ビジョン、総合戦略の策定に関すること。
- 3 総合戦略等に関する重要な施策の企画及び立案に関すること。
- 4 総合戦略等に関する情報収集並びに共有及び提言に関すること。
- 5 総合戦略の推進及び総合調整に関すること。
- 6 その他本部長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、副町長をもって充て、副本部長は、企画振興課長をもって充てる。
- 3 本部員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 本部長は、必要に応じて推進本部の下部組織として分科会、ワーキンググループ等を設置することができる。
- 5 分科会及びワーキンググループの構成員は、本部長が指名する。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、推進本部を代表し、会務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、必要に応じて会議に関係職員、専門知識を有する者及びその他関係する者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 推進本部の庶務は、企画振興課において処理する。

(その他)

第 7 条 この訓令に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

別表(第 3 条関係)

総務課長、農林課長、町民課長、建設課長、健康福祉課長、医療保険課長、教育次長 池川総合支所長、仁淀総合支所長
